

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年1月28日
【事業年度】	第41期（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）
【会社名】	パーク二四株式会社 (定款上の商号 パーク 2 4 株式会社)
【英訳名】	PARK24 CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 西川 光一
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田二丁目20番4号
【電話番号】	03(3491)8924
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員CFO 實貴 孝夫
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田二丁目20番4号
【電話番号】	03(6747)8122
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員CFO 實貴 孝夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
売上高	(百万円)	251,102	290,253	330,123	370,913	406,168
経常利益又は経常損失()	(百万円)	11,619	16,970	27,673	35,445	34,157
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()	(百万円)	11,658	2,476	17,542	18,625	15,917
包括利益	(百万円)	14,685	1,495	18,384	19,593	20,745
純資産額	(百万円)	16,432	40,042	58,416	78,144	98,193
総資産額	(百万円)	319,628	307,626	308,157	295,701	354,376
1株当たり純資産額	(円)	105.93	234.46	342.28	457.79	575.07
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	75.45	15.22	102.87	109.20	93.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	14.41	93.89	99.81	85.29
自己資本比率	(%)	5.1	13.0	18.9	26.4	27.7
自己資本利益率	(%)	49.2	8.8	35.7	27.3	18.1
株価収益率	(倍)	-	130.4	16.4	17.5	19.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	34,818	29,369	48,188	54,176	62,880
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,349	17,357	25,661	37,563	46,064
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,167	20,116	35,633	42,508	14,826
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	91,795	85,065	73,299	48,041	80,150
従業員数	(名)	5,029	4,970	5,234	5,502	5,734
[外、平均臨時雇用者数]		[3,761]	[4,083]	[4,236]	[4,155]	[4,082]

(注) 1. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 第37期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第38期の期首から適用しております、第38期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
売上高 (百万円)	45,773	28,503	34,166	58,687	63,203
経常利益又は経常損失() (百万円)	3,890	3,419	9,187	30,039	27,634
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	5,624	3,576	2,446	28,907	4,182
資本金 (百万円)	20,171	32,739	32,739	32,739	32,739
発行済株式総数 (株)	155,048,369	171,048,369	171,048,369	171,048,369	171,048,369
純資産額 (百万円)	23,396	44,962	47,446	76,504	80,059
総資産額 (百万円)	217,323	210,691	203,033	206,917	239,037
1株当たり純資産額 (円)	151.00	263.31	277.94	448.17	468.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	5.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	36.40	21.98	14.35	169.48	24.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	34.38	-	12.20	154.91	22.41
自己資本比率 (%)	10.7	21.3	23.3	36.9	33.5
自己資本利益率 (%)	27.5	10.5	5.3	46.7	5.3
株価収益率 (倍)	47.8	-	117.8	11.3	73.5
配当性向 (%)	-	-	-	3.0	122.4
従業員数 (名) [外、平均臨時雇用者数]	539 [102]	553 [100]	618 [90]	699 [76]	734 [73]
株主総利回り (%)	123.7	141.0	120.1	136.1	130.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(129.4)	(128.1)	(153.5)	(188.1)	(239.5)
最高株価 (円)	2,579.0	2,215.0	2,310.0	1,988.5	2,293.0
最低株価 (円)	1,310.0	1,451.0	1,615.0	1,278.0	1,758.0

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2. 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第38期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第37期、第38期及び第39期の配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第38期の期首から適用しており、第38期以後に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となってあります。
6. 第41期の1株当たり配当額30.00円については、2026年1月29日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

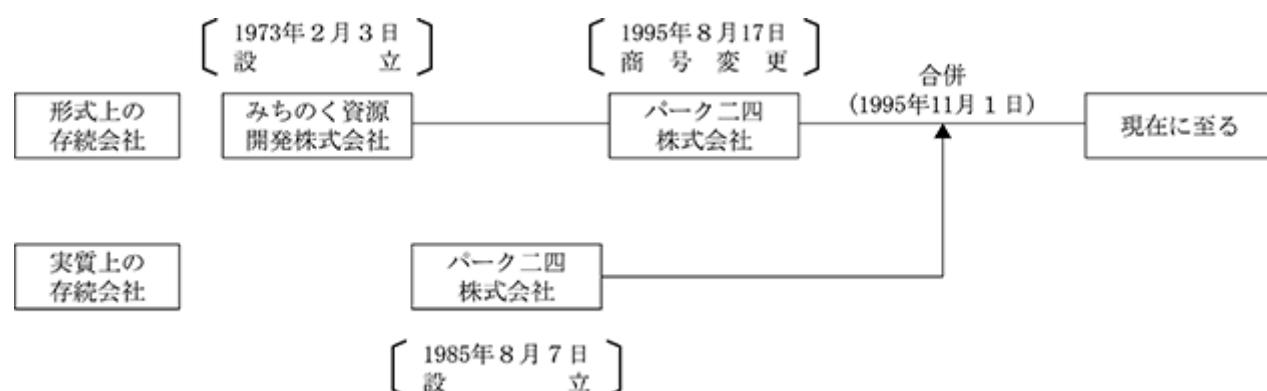
当社(形式上の存続会社、旧みちのく資源開発株式会社、1973年2月3日設立、本店所在地東京都品川区、1株の額面金額500円)は、1995年11月1日を合併期日として、旧パーク二四株式会社(実質上の存続会社、1985年8月7日設立、本店所在地東京都品川区、1株の額面金額50,000円)を合併し、本店所在地を東京都品川区西五反田一丁目28番6号に移転いたしました。

この合併は、実質上の存続会社である旧パーク二四株式会社の株式の額面金額の変更を目的としたものであり、合併により、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は、休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社である旧パーク二四株式会社の事業を全面的に継承しております。

したがいまして、実質上の存続会社は、被合併会社である旧パーク二四株式会社でありますから、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社である旧パーク二四株式会社の期数を継承し、1995年11月1日より始まる事業年度を第12期としております。



年月	概要
1985年8月	東京都品川区西五反田一丁目30番6号に、駐車場の保守及び運営管理を目的としてパーク二四株式会社(資本金10,000千円)を設立
1988年5月	本社所在地を東京都大田区南馬込五丁目38番15号に移転
1990年11月	日本信号株式会社との販売代理店契約を締結
1991年12月	東京都台東区にてロック付無人駐車料金徴収装置による24時間無人時間貸駐車場(以下「タイムズ」という。)第1号運用を開始
1992年5月	東京都台東区に、タイムズ二四株式会社を設立し、駐車場の集金に関する業務を開始
1993年3月	日本電信電話株式会社、日本信号株式会社と共同で「駐車予約システム」の事業化について提携
5月	建設業法により、東京都登録(般-5)第91812号を取得
6月	タイムズ二四株式会社へ駐車場管理部門を譲渡
8月	株式会社ニシカワ商会より営業譲受し、九州支店(現タイムズ24株式会社九州支店)を開設 また本社所在地を東京都品川区西五反田一丁目28番6号に移転
	タイムズ二四株式会社へ保守部門を譲渡
1994年6月	東京都品川区大崎に東京本店を開設。また営業本部を設置 株式会社トヨタパーキングネットワーク(現株式会社トヨタエンタプライズ)とタイムズ事業の共同運営に関する契約を締結
9月	建設業法により、建設大臣登録(般-6)第15891号を取得
1995年11月	形式上の存続会社、パーク二四株式会社(本社:東京都品川区大崎五丁目4番10号)と額面変更のために合併し、本社を東京都品川区西五反田一丁目28番6号に移転
1996年2月	建設業法により、建設大臣登録(般-7)第16552号を取得
9月	本社所在地を東京都品川区西五反田一丁目18番9号に移転、合わせて定款上の商号をパーク二四株式会社に変更
1997年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年4月	一級建築士事務所(東京都知事登録第42960号)を登録
5月	広島市中区にタイムズ広島株式会社を設立
11月	東京都品川区にタイムズサービス株式会社を設立し不正駐車の追跡調査関連業務を開始

年月	概要
1999年 4月	東京証券取引所市場第二部に上場
2000年 1月 4月	東京都品川区に、ドライバーズネット株式会社を設立し、自動車関連サービスの提供を開始 東京証券取引所市場第一部に上場
2003年11月	タイムズ広島株式会社を吸収合併し広島営業所（現タイムズ 2 4 株式会社中四国支店）にすると同時に、タイムズ二四株式会社がタイムズサービス株式会社を吸収合併し、タイムズサービス株式会社（現連結子会社）に商号変更
2006年 3月 4月	海外進出を図り韓国に合弁会社GS PARK24 CO., LTD.を設立 台湾台北市に台北支店を開設
2007年10月 11月	本社所在地を東京都千代田区有楽町二丁目 7 番 1 号に移転（登記簿登録は2008年 1 月 29 日付） タイムズサービス株式会社で行っていた駐車場の保守業務に関わる一般顧客の問合せ対応業務をドライバーズネット株式会社に統合し、タイムズコミュニケーション株式会社（現連結子会社）に商号を変更
2008年 4月	台北支店を現地法人化して普客二四停車場股份有限公司（現連結子会社）（現商号：台湾普客二四股份有限公司）を設立
2009年 3月	株式会社マツダレンタカーの株式を取得（現連結子会社）、モビリティ事業を開始
2010年 4月	タイムズサポート株式会社の株式を取得（現連結子会社）
2011年 3月 5月	株式会社レスキューネットワークの株式を取得（連結子会社）、ロードサービスを開始 当社及びタイムズサービス株式会社、株式会社マツダレンタカー（現商号：タイムズモビリティ株式会社）を分割会社とし、タイムズ 2 4 株式会社を分割承継会社とする分社型会社分割を実施
2012年 6月 11月	T F I 株式会社（現連結子会社）を設立、同年10月より国交省直轄駐車場の維持管理・運営事業を開始 株式会社レスキューネットワークをタイムズレスキュー株式会社に商号変更（タイムズコミュニケーション株式会社と合併）
2013年 4月	レンタカーサービスを「タイムズカー レンタル」、カーシェアリングサービスを「タイムズカー プラス」にブランド変更
2015年 7月	タイムズイノベーションキャピタル株式会社（現連結子会社）（現商号：タイムズイノベーションキャピタル合同会社）を設立
2016年12月	オーストラリア、シンガポール、マレーシアの 3 力国にそれぞれPARK24 AUSTRALIA PTY LTD、PARK24 SINGAPORE PTE. LTD.、PARK24 MALAYSIA SDN. BHD.を設立
2017年 1月 7月 8月	SECURE PARKING PTY LTD（オーストラリア）、SECURE PARKING SINGAPORE PTE. LTD.（現TIMES24 SINGAPORE PTE. LTD.、シンガポール）、SECURE PARKING CORPORATION（現TIMES24 MALAYSIA SDN. BHD.、マレーシア）の株式を取得しグローバル化を推進 英国にPARK24 UK LIMITED（現PARK24 INTERNATIONAL LIMITED）を設立 NATIONAL CAR PARKS LIMITED（英国）の持株会社であるMEIF CP Holdings 2 Limited（英国）の株式を取得しさらなるグローバル化を推進
2018年 1月	有限会社ティー・ピーエフ・ワンリミテッドをパーク 2 4 株式会社に吸収合併。タイムズコミュニケーション株式会社及びタイムズレスキュー株式会社のコンタクトセンター機能を統合するとともに、2 社及びタイムズレスキュー株式会社の持株会社であるTPF3株式会社を統合し、新たにタイムズコミュニケーション株式会社として事業を開始。バックオフィス業務の効率化を図るためパーク 2 4 ビジネスサポート株式会社を設立し、タイムズコミュニケーション株式会社の一部業務を移管
2019年 5月 11月	本社所在地を東京都品川区西五反田二丁目20番 4 号に移転（登記簿登録は2019年 5 月 13 日付） モビリティ事業拡大を目的に、タイムズ 2 4 株式会社のカーシェアリング事業をタイムズモビリティネットワークス株式会社に事業移管し、タイムズモビリティネットワークス株式会社をタイムズモビリティ株式会社に商号変更
2021年 9月	韓国の合弁会社GS PARK24 CO., LTD.の全株式を譲渡
2022年 4月 10月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行 海外募集による新株式の発行により総額251億円の資金調達を実施 マレーシアで事業を展開するSECURE PARKING CORPORATION SDN. BHD.をTIMES24 MALAYSIA SDN. BHD.に商号変更 シンガポールで事業を展開するSECURE PARKING SINGAPORE PTE. LTD.をTIMES24 SINGAPORE PTE. LTD.に商号変更
2024年 2月	PARK24 UK LIMITEDをPARK24 INTERNATIONAL LIMITEDに商号変更

3 【事業の内容】

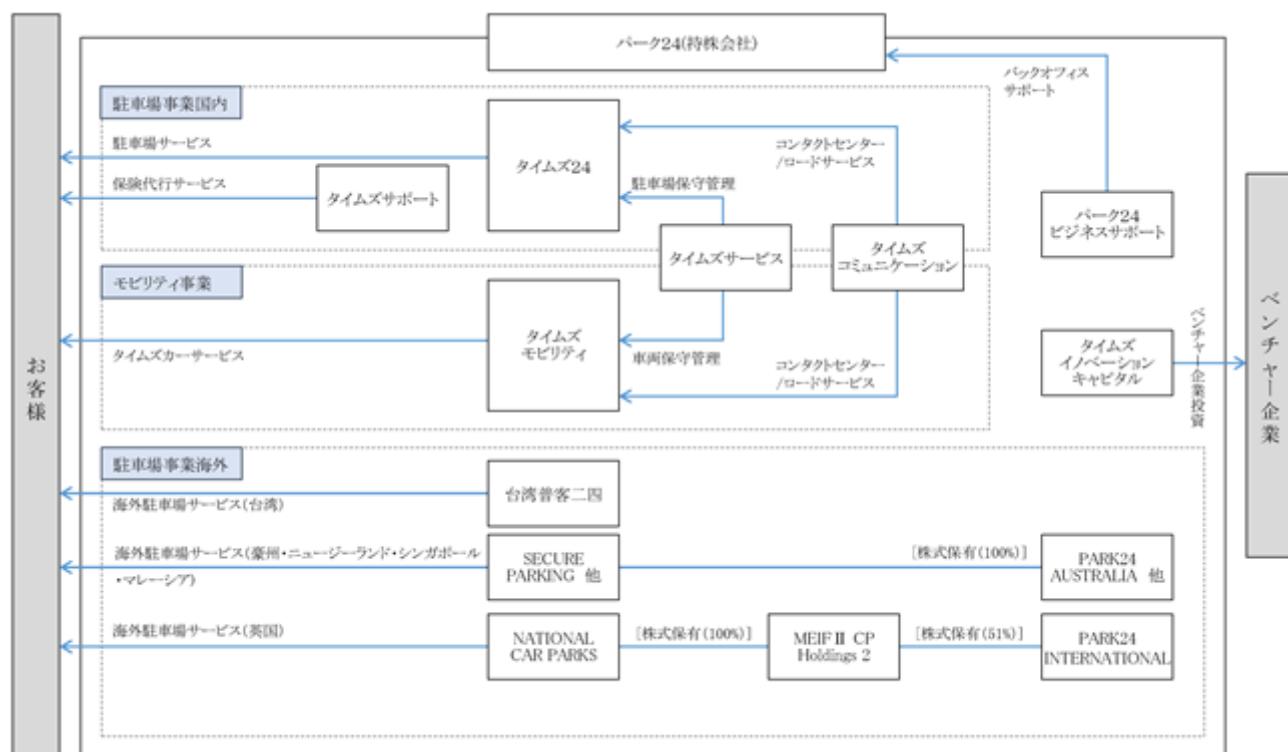
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と連結子会社89社で構成されており、駐車場の運営・管理、自動車の貸付・売買これらに関連した事業を展開しております。

当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容は、次のとおりであり、セグメント情報に記載された区分と同一の区分であります。

- 駐車場事業国内・・・・・・ 遊休地や施設付帯駐車場等を賃借するサブリース契約と、駐車場所有者等から管理の委託を受ける管理受託契約及び駐車場の自社保有により、時間貸及び月極駐車場サービスを提供しております。また、予約型駐車場の運営や駐車場に付帯した施設の管理運営も行っております。
- モビリティ事業・・・・・・ 全国の有人店舗及び無人ステーションで、利用したい時間・期間だけクルマを借りることができるモビリティサービス「タイムズカー」（カーシェアリングとレンタカーの融合サービス）を提供しております。また、クルマの事故・故障に対応するロードサービスも提供しております。
- 駐車場事業海外・・・・・・ 英国、豪州、ニュージーランド、シンガポール、マレーシア、台湾において、サブリース契約並びに管理受託契約により時間貸及び月極駐車場サービスを提供しております。国内の駐車場事業戦略である「小型・分散・ドミナント化」をベースに各地域の駐車場需要環境に適した短期契約かつ少額投資型の駐車場（各國版タイムズパーキング）の開発を促進しております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
タイムズ24株 (注)2・4	東京都品川区	100百万円	駐車場運営	100.0	役員の兼任 当社役員中4名がその役員を兼務 営業上の取引 人事・総務・経理業務等の一部を当社へ委託 設備の賃貸 建物を賃貸 資金の貸付
タイムズモビリティ株 (注)4	東京都品川区	100百万円	カーシェアリング運営・レンタカー運営	100.0	役員の兼任 当社役員中3名がその役員を兼務 営業上の取引 人事・総務・経理業務等の一部を当社へ委託 設備の賃貸 建物を賃貸 資金の貸付
タイムズサービス株	東京都品川区	50百万円	駐車場・車両の管理	100.0	営業上の取引 人事・総務・経理業務等の一部を当社へ委託 設備の賃貸 建物を賃貸 資金の貸付
タイムズコミュニケーション株	東京都品川区	67百万円	コンタクトセンター、ロードサービス	100.0	営業上の取引 人事・総務・経理業務等の一部を当社へ委託 設備の賃貸 建物を賃貸 資金の借入
パーク24ビジネスサポート株	東京都品川区	10百万円	グループバックオフィス業務	100.0	営業上の取引 人事・総務・経理業務等の一部を当社へ委託 設備の賃貸 建物を賃貸
タイムズサポート株	東京都品川区	3百万円	保険代理店	100.0	営業上の取引 人事・総務・経理業務等の一部を当社へ委託 設備の賃貸 建物を賃貸
タイムズイノベーションキャピタル合同会社	東京都品川区	100百万円	ベンチャー企業投資	100.0	役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務
TFI株 (注)3	東京都品川区	10百万円	駐車場運営	100.0 (100.0)	-
PARK24 INTERNATIONAL LIMITED (注)2	英国 ロンドン	626百万 英ポンド	英国持株会社	100.0	-
MEIF CP Holdings 2 Limited (注)2・3・4・5	英国 ロンドン	499百万 英ポンド	英国持株会社	51.0 (51.0)	-
NATIONAL CAR PARKS LIMITED (注)3	英国 ロンドン	692千 英ポンド	英国駐車場運営	100.0 (100.0)	-
PARK24 AUSTRALIA PTY LTD (注)2	豪州 ニューサウスウェールズ州	310百万 豪ドル	豪州持株会社	100.0	役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務 資金の貸付 債務の保証
SECURE PARKING PTY LTD (注)3・5	豪州 ニューサウスウェールズ州	4 豪ドル	豪州駐車場運営	100.0 (100.0)	役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務 債務の保証
PARK24 SINGAPORE PTE. LTD. (注)2	シンガポール	84百万 シンガポールドル	シンガポール持株会社	100.0	役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務
TIMES24 SINGAPORE PTE. LTD. (注)3	シンガポール	6百万 シンガポールドル	シンガポール駐車場運営	100.0 (100.0)	役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
PARK24 MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール	98百万 マレーシア リンギット	マレーシア持株会社	100.0	役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務
TIMES24 MALAYSIA SDN. BHD. (注)3	マレーシア クアラルンプール	3百万 マレーシア リンギット	マレーシア駐車場運営	100.0 (100.0)	役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務
台湾普客二四股份有限公司	台湾台北市	500百万 台湾ドル	台湾駐車場運営	100.0	役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務 資金の貸付
その他の連結子会社 71社	-	-	-	-	-

(注) 1. 上記関係会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(単位:百万円)

主要な損益情報等	タイムズ24(株)	タイムズモビリティ(株)	MEIF	CP Holdings 2 Limited
売上高	196,668	122,663		48,573
経常利益又は 経常損失()	25,659	6,972		649
当期純利益又は 当期純損失()	16,761	4,435		4,496
純資産額	20,692	5,784		83,868
総資産額	70,519	79,755		15,882

MEIF CP Holdings 2 Limitedの数値は同社の連結決算数値です。

5. 債務超過会社であり、2025年10月末時点で債務超過額は以下のとおりであります。

MEIF CP Holdings 2 Limited 83,868百万円

SECURE PARKING PTY LTD 16,745百万円

MEIF CP Holdings 2 Limitedの数値は同社の連結決算数値です。

MEIF CP Holdings 2 Limitedは英国持株会社であるPARK24 INTERNATIONAL LIMITEDとの連結では債務超過となっておりません。

SECURE PARKING PTY LTDは豪州持株会社であるPARK24 AUSTRALIA PTY LTDとの連結では債務超過となっておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
駐車場事業国内	1,646	[2,032]
モビリティ事業	1,523	[1,060]
駐車場事業海外	1,668	[852]
全社(共通)	897	[138]
合計	5,734	[4,082]

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
734 [73]	38.1	8.6	7,419

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	734 [73]

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業等取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1・3			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者	
22.3	104.0	79.0	83.3	62.4	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出しております。なお、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に掲載している2030年目標の「育休取得率100%」は、社内制度に基づく算定方法(子どもが生まれた男性労働者の育児休業等取得権利期間中における取得者の割合)を採用しております。

3. 当社グループの所定労働時間7時間を用い、男性の平均年間賃金に対する女性の平均年間賃金の割合を示しております。なお、労働者の男女の賃金の差異につきましては、性別による賃金基準に違いはありませんが、平均勤続年数等により差異が生じております。

連結子会社

名称	当事業年度				
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)2	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注)3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2・4		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
タイムズ24(株)	1.9	104.0	72.4	74.8	60.9
タイムズモビリティ(株)	13.6	100.0	80.1	85.4	102.7
タイムズサービス(株)	4.3	84.0	81.9	81.2	82.8
タイムズコミュニケーション(株)	16.3	100.0	68.7	80.3	83.4
パーク24ビジネスサポート(株)	36.8	100.0	60.2	75.4	92.0

(注) 1. 従業員数100名以上の主要な国内連結子会社を対象としております。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出しております。なお、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に掲載している2030年目標の「育休取得率100%」は、社内制度に基づく算定方法(子どもが生まれた男性労働者の育児休業等取得権利期間中における取得者の割合)を採用しております。
4. 当社グループの所定労働時間7時間を用い、男性の平均年間賃金に対する女性の平均年間賃金の割合を示しております。なお、労働者の男女の賃金の差異につきましては、性別による賃金基準に違いはありませんが、平均勤続年数等により差異が生じております。
5. 提出会社及び全ての国内連結子会社を対象とした場合の数値は以下のとおりです。

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業等取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者	
12.7	98.0	78.6	83.0	96.1	

なお、当社グループにおける多様性の推進に関する詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 人的資本、多様性に関する開示」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

パーク24グループ（以下、当社グループ）は、グループ理念に「時代に応える、時代を先取る快適さを実現する。」を掲げております。日常に当たり前にある「快適さ」や、世の中になかった新しい「快適さ」を届けることで、そこに住み、そこに生きる人々や街、社会が、より豊かに、より魅力溢れるものになるよう挑戦を続けていくことで、お客様との相互理解を深め、人々に、時代に求められている「快適さ」を実現してまいります。同時に、環境課題や社会課題の解決に資する事業展開や取り組みを推進することで、社会の持続的発展に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが、時代に求められている「快適さ」を実現し、社会の持続的発展に貢献するためには、駐車場事業及びモビリティ事業の規模の拡大とサービスの進化・融合による高い成長性と収益性の確保が経営課題であると認識しております。そのため、最も重視する経営指標に経常利益成長率を掲げ、2桁成長の継続を目指しております。

また、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に財務基盤が毀損しましたが、財務施策とその後の業績回復により、2025年10月期末時点において株主資本比率は29.4%となりました。引き続き、財務の健全化を図ることを経営の重要な課題と認識しております。

なお、当社グループは、2024年12月に2025年10月期を初年度とする3カ年の「2027年10月期 中期経営計画」を公表しており、本計画の最終年度である2027年10月期の経営数値目標は、売上高4,740億円、営業利益445億円、経常利益420億円、親会社株主に帰属する当期純利益280億円となっております。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

短期的な経営環境については、資源・エネルギー価格の高騰や世界的な物価上昇、各国の金融政策による急激な為替変動など、依然として先行き不透明な状況が継続すると見込んであります。

中長期的な経営環境については、温暖化による気候変動、国ごとの人口構成変化等による行動様式の変化、デジタル革命の進行、テクノロジーの急激な進化等が加速度的に進行していくものと考えております。このようなマクロ環境認識のもと、当社グループにおけるリスクと機会を整理し、優先的に取り組む5つのマテリアリティ（重要課題）を特定しております。当社グループは、サステナビリティへの取り組みが社会全体及び当社の持続的な企業価値向上に貢献するものと考えております。今後も、国際基準に基づき、本業を通じた持続可能な社会の実現のため、5つのマテリアリティに資する取り組みを推進してまいります。

< 5つのマテリアリティ >

- 持続可能な地球環境への貢献
- 安全なモビリティ・交通インフラサービスの提供
- 快適な社会を実現するイノベーション
- 企業成長に必要な多様な人材の活躍推進
- 強固な経営基盤の確立

中長期的な事業戦略としては、2025年10月期から2027年10月期までの3カ年計画である「2027年10月期 中期経営計画」に加え、当社グループのグループ理念である「時代に応える、時代を先取る快適さを実現する。」のもと、交通インフラサービス企業としてさらなる進化を目指し、2035年中長期ビジョン「モビリティサービスプラットフォームへの進化」を掲げております。ビジョンの実現に向けては、中期経営計画の達成と、当社グループが有する人（会員）・クルマ（モビリティ）・街（目的地）・駐車場の「4つのネットワークの拡大・進化・融合」を推進することが肝要です。

「4つのネットワーク」のうち、1つ目の駐車場については、国内外ともに安定的に駐車場を開発することでネットワークの拡大に努めます。特に国内の駐車場は慢性的に不足していることから、需給ギャップが大きいため、駐車場の開発は十分にできる環境にあると認識しております。

そのため、国内においては、収益性の質を伴った厳選開発を維持しながらも開発件数の増加による自立的な拡大を図ります。さらには、他社ブランドの駐車場サービスに対して、オンライン管理システムTONICに蓄積されたデータと、駐車場機器・システムや運営に必要な管理メンテナンス、コールセンター対応といったネットワークサービスを提供するタイムズプラットフォームサービス（以下、TPL）の確立・展開により、ネットワークの拡大を加速してまいります。また、持続的な成長に際しては、サービス進化による収益性の向上及びお客様の利便性向上が不可欠であ

り、自社開発精算機タイムズタワーの設置や車番認証カメラを活用した駐車場の拡大を図ることで、より簡単に出入庫や精算が可能な次世代駐車場サービスの構築・展開を推進してまいります。

海外においては、国内の駐車場事業戦略である「小型・分散・ドミナント化」をベースに、各地域の駐車場需要環境に適した短期契約駐車場「各国版タイムズパーキング」の開発が重要となります。そのため、駐車場事業国内のリソースとノウハウの注入により開発体制を強化し、各国版タイムズパーキングの開発を加速させることで、大型かつ長期契約駐車場に偏った事業ポートフォリオを最適化し、事業リスクを低減させるとともに収益性の向上に努めてまいります。

2つ目のモビリティについては、カーシェアリングサービスとレンタカーサービスを融合したモビリティサービス「タイムズカー」の会員数・車両数・貸出拠点数の拡大を図ります。タイムズカーは、お客様が借りたい時間に、借りたい場所で、借りたいタイプのクルマを、借りたい期間だけ借りることができる便利なサービスであり、会員数・稼働とともに順調に伸長していることから、今後も引き続き大きく成長が可能なサービスであると認識しております。

3つ目のお客様の目的地となる街においては、キャッシュレス決済サービス「タイムズペイ」の加盟店数を増やすことで加盟店とお客様、両者の快適さを実現すると同時に、街（目的地）のネットワーク拡大を図ってまいります。

4つ目の会員においては、クルマ（モビリティ）・街（目的地）・駐車場、それぞれのサービスが拡大することで利便性が向上し、使いやすいサービスの提供により、法人・個人ともに会員規模の拡大を図ってまいります。

こうしたネットワークの拡大・進化に加えて、ネットワークの融合をキーワードに、各種サービスのスマートフォンアプリ機能の高度化・連携強化やTPLの確立・展開により、それぞれのサービスが相互に会員送客する基盤を構築することで、お客様の利便性向上を図るとともに、収益性の向上を目指してまいります。

これらの取り組みにより、当社グループは、世界各地で駐車場を含めたモビリティサービスを提供する企業として、収益性においてはもちろん、サービス面においても世界No.1の企業となるべく持続的成長を図るとともに、企業の社会的責任を果たすことで企業価値の向上に努め、全てのステークホルダーの信頼と期待に応えてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、グループ理念である「時代に応える、時代を先取る快適さを実現する。」のもと、交通インフラサービス企業としてさらに進化すべく、2035年中長期ビジョン「モビリティサービスプラットフォーマーへの進化」を掲げてあります。ビジョンの実現に際しては、以下を中長期的な会社の経営戦略に基づく対処すべき課題と認識しております。

4つのネットワークの拡大・進化・融合

2035年中長期ビジョン「モビリティサービスプラットフォーマーへの進化」の実現に向けては、「4つのネットワーク（人・クルマ・街・駐車場）の拡大・進化・融合」を推進することが重要であると認識しております。そのため、それぞれのネットワークにおける開発力やサービス提案力等、営業力の強化に加え、他社ブランドの駐車場・モビリティサービスに対して、オンライン管理システムTONICに蓄積されたデータと、運営に必要なネットワークサービスを提供する「タイムズプラットフォームサービス（TPL）」の確立・展開により、「拡大」を推進いたします。

また、「進化」「融合」については、積極的にデジタル投資を行うことで、各種サービスにおける設備の強化やスマートフォンアプリの高度化・連携強化に加え、4つのネットワークを一元的に管理する基盤・体制の構築により、ビジョン実現に向けた取り組みを推進してまいります。

安定したサービスの提供

当社グループは、駐車場サービス及びモビリティサービスは社会インフラとしての側面も持ち合わせていると考えていることから、各サービスを安定的に供給することが重要であると認識しております。そのため、各種サービスを一元的に管理できる基盤・体制の構築に加え、品質を維持するための厳格なルールを制定することで事業を推進しております。

さらに、当社グループは、システムを通じてお客様へのサービス提供を行っております。そのため、システムにおいては十分な設備投資並びに人材の育成・採用等を行うことで安定稼働に努めてまいります。

駐車場事業海外における事業ポートフォリオの最適化

当社グループは現在、英国、豪州、ニュージーランド、シンガポール、マレーシア、台湾で駐車場事業を展開しております。

長期的に駐車場事業海外が当社グループの成長を牽引するためには、事業基盤の整備と強化並びに事業ポートフォリオの最適化による収益性の改善と向上が喫緊の課題と認識しております。そのため、駐車場の管理及び運営体制の改善、新たな駐車場の開発等を強力に推進することで課題の解決に注力してまいります。駐車場の新規開発については、国内の駐車場事業戦略である「小型・分散・ドミナント化」をベースに、各地域の駐車場需要環境に適した短期契約駐車場「各国版タイムズパーキング」の開発を促進することで、大型かつ長期契約駐車場に偏った事業ポートフォリオの最適化を図り、事業リスクを低減させるとともに収益性の向上に努めてまいります。

財務の健全性強化

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に財務基盤が毀損しましたが、財務施策とその後の業績回復により、2025年10月期末時点において株主資本比率は29.4%となりました。引き続き、財務の健全化を図ることを経営の重要な課題と認識しております。

環境課題への対応

気候変動への対応がグローバルに求められる経営環境の中、当社グループが運営する駐車場事業及びモビリティ事業は、電気自動車(以下、EV)及びEV充電器の主要な提供元のひとつとして注目を集めています。駐車場事業においては、EVの普及動向に注視しながら、駐車場へのEV充電器の設置を推進し、モビリティ事業におきましても、同様にEVの普及動向に注視しながら、モビリティサービスへの電動車(EV・HV)導入を推進してまいります。

また、当社は、2021年12月に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に賛同を表明いたしました。今後も国際的なガイドラインや規格に沿って、CO₂排出量等の環境に関する情報開示の質と量を充実させていくとともに、大きく変化する市場及び社会環境を見定めながら、事業と連動した具体的な取り組みを推進することで、「循環経済型ビジネス」を担う交通インフラサービス企業として、環境負荷低減に貢献してまいります。

多様な人材育成と働きがいのある環境の創出

当社グループは、従業員がお客様へ提供するサービス価値の多くを生み出しており、その持続的発展のために、人材の育成と採用及び働きがいのある環境の創出が不可欠と考えております。商品やサービスが厳しく選別される時代において、従業員は企業の競争優位性を決定づける大切な経営資本であることから、人材ビジョンに「持てる個性を最大限発揮し、期待される役割を十二分に果たすとともに自らの能力を持続的に高める人材」を掲げ、多様性を尊重した人材育成及び採用に努めております。

健康経営の推進

当社グループは、幅広い年代の従業員が心身ともに健康に活躍できる労働環境を整備するために「健康経営宣言」を表明しております。従業員とその家族の健康保持増進が当社グループにおける経営戦略上の重要課題であると考え、健康経営の視点を取り入れることで、従業員が心身の健康づくりに主体的・積極的に取り組める環境を提供し、パフォーマンスの高い活性化された組織を作っていくことを目指しております。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループの持続的成長による企業価値の向上を実現するためには、経営基盤強化としてコーポレート・ガバナンスの強化が重要と考えております。そのため、的確かつ迅速な意思決定及び業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図っております。また、経営の健全性、公正性の観点から、コーポレート・ガバナンスの実効性を一層強化するため、当社グループ全体で、リスク管理、内部統制、コンプライアンスへの取り組みを徹底することで自浄能力の向上に努め、全てのステークホルダーからの信頼の向上につなげてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに対する考え方

当社は、取締役会において、サステナビリティ基本方針を以下のとおり定めております。

「パーク24グループは、グループ理念「時代に応える、時代を先取る快適さを実現する。」のもと、社会価値（社会課題解決への貢献）と経済価値（企業価値の向上により生み出される利益）の同時創造を行うことで持続可能な社会の実現を目指します。その取り組みに際しては、多様なステークホルダー（お客様・従業員・株主・投資家・取引先・行政・地域社会など）と責任のある対話を通じて、社会からの要請を的確に把握し、適切な対応を行うことで社会への責任を果たしてまいります。」

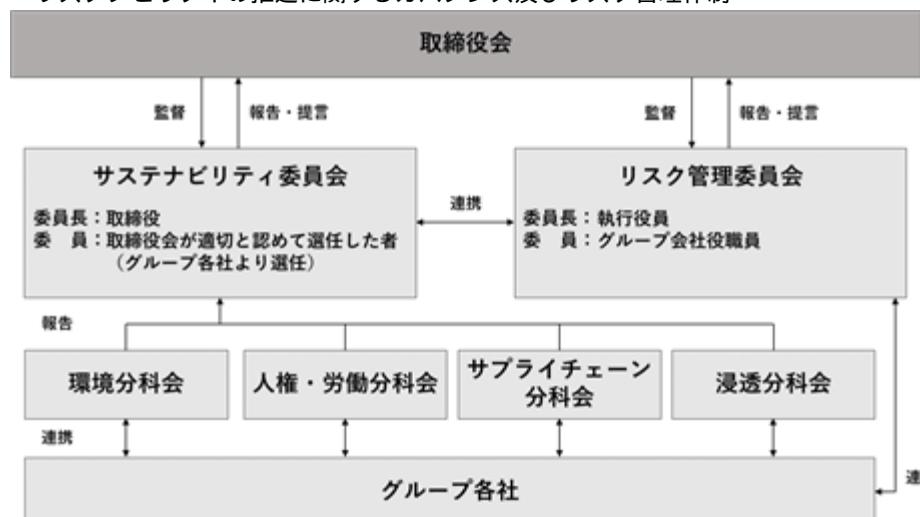
当社グループは、本方針のもと将来にわたって、駐車場事業及びモビリティ事業を拡大・成長させることで経済価値を持続的に創出しながら、各事業活動そのものが環境・社会課題の解決により密接につながるように取り組みを進め、交通インフラサービス企業として、人々の移動をより快適にするサービスを提供し続けるとともに、環境・社会課題の解決を図ることで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(2) サステナビリティ全般に関する開示

ガバナンス及びリスク管理

当社グループは、気候変動を含む環境・社会に係る機会及びリスクへの対応方針・目標と進捗状況については取締役会で定期的に監督しております。また、気候変動を含む事業リスクについては、当社グループのリスク管理の一環として、主にリスク管理委員会で監督しております。気候変動に関する目標とその進捗状況については、当社の経営企画部門が主管となり、サステナビリティ委員会とリスク管理委員会、グループ各社と連携することで推進しております。

<サステナビリティの推進に関するガバナンス及びリスク管理体制>



サステナビリティ委員会は、環境・社会課題の解決に向けたサステナビリティ方針や戦略の策定、目標とすべき指標等について審議及び設定を行い、グループ横断的な取り組みを遂行しております。サステナビリティ委員会は、「環境」「人権・労働」「サプライチェーン」「浸透」の4分科会を下部組織として設置し、毎月開催されるサステナビリティ委員会での検討事項の具体的な企画・推進を行うとともに、グループ各社・各部門との連携を図っています。サステナビリティ委員会における審議や進捗状況については、取締役会に適宜報告及び提言を行っております。なお、サステナビリティ委員会は、当社取締役を委員長とし、委員はその目的に照らし、取締役会が適切と認めて選任したメンバーで構成されております。

リスク管理委員会は、全社的なリスク管理体制として、代表取締役社長CEO及びグループ会社役職員をもって構成しており、リスク管理最高責任者は代表取締役社長CEO、委員長は法務コンプライアンス部門を管掌する執行役員が務めています。リスク管理委員会は、気候変動関連問題を含むサステナビリティに関連するリスクを含め、グループ経営に影響を及ぼす可能性のあるリスクを一覧化したリスクマップを作成し、重要リスクについては、モニタリングを実施し、定期的に特定リスクの追加・変更、評価、優先ランク付けの見直し等を実施の上、その結果を取締役会に報告することで、これらリスクの対処・予防にあたっております。リスクが顕在化した際は、その影響の最小化を図ることにより、事業の安定的な継続と企業価値の向上を実現するために重要な役割を担っております。

なお、サステナビリティに関するリスクについては、当社グループのリスク管理に統合されているため、詳細は「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

戦略及び指標と目標

当社は、2021年12月の取締役会において、当社グループの持続可能な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、5つのマテリアリティ（重要課題）を特定すると同時に、サステナビリティに関する中長期目標を設定いたしました。中長期目標につきましては、当社グループを取り巻く市場環境や、事業の進捗状況に合わせて見直しを行い、マテリアリティ（重要課題）の解決を目指してまいります。

< 5つのマテリアリティ（重要課題）とサステナビリティに関する中長期目標・方針 >

マテリアリティ	テーマと2030年までの中長期目標・方針
持続可能な 地球環境への貢献	<p>温室効果ガス排出量削減への貢献</p> <p>1)モビリティサービス車両の電動化促進により、モビリティサービス車両1km走行距離当たりのCO₂排出量を前年よりも削減</p> <p>2)EV等の環境配慮車普及に応じ、タイムズパーキングを活用したEV充電器等の設置の推進</p> <p>3)駐車場に設置のEV充電器への再生可能エネルギー導入等により、カーボンニュートラルな移動需要に対応</p> <p>4)自社利用車両（営業車・管理メンテナンス車）として配備する車両の電動化促進</p> <p>5)自社オフィスへの再生可能エネルギー電力の導入</p> <p>資源の有効活用</p> <p>1)駐車場関連設備のリユース推進</p> <p>2)ラップレス等、軽装備駐車場の開発促進</p>
安全なモビリティ・交通インフラサービスの提供	
快適な社会を実現するイノベーション	
企業成長に必要な 多様な人材の活躍推進	<p>多様な人材の活躍推進と人材育成</p> <p>1)多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を積極的に提供する ・ジェンダー・年齢・人種・国籍・障がいの有無・宗教・信条・中途新卒・雇用形態等に関係なく、個人がいきいきと働くことができる制度・支援策を導入し、環境を整備する ・能力・実績を重視する人材登用を実施</p> <p>2)多様性指標（性別・中途新卒・障がいの有無等）の最適化を図る</p> <p>3)育休取得率100%</p> <p>従業員の健康増進</p> <p>1)健康的な生活習慣を持つ従業員割合65%以上</p> <p>2)心のセルフケア実施者割合70%以上</p> <p>3)総合健康リスクが良好な職場割合90%以上</p>
強固な経営基盤の確立	<p>持続可能なサプライチェーンの構築</p> <p>グループ全体のサプライチェーンのリスク把握と健全化</p> <p>コーポレート・ガバナンスの充実／コンプライアンスの遵守</p> <p>コーポレート・ガバナンスの最適化を図る</p>

「安全なモビリティ・交通インフラサービスの提供」と「快適な社会を実現するイノベーション」については、事業活動の拡大・推進によって実現を目指す重要課題のため、表中では「サステナビリティに関する中長期目標・方針」を記載しておりません。

(3) 気候変動に関する開示

当社グループは、2021年12月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」へ賛同を表明し、TCFDが提言する情報開示フレームワーク（気候変動のリスク・機会に関するガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標）に沿った開示を行っています。今後、シナリオ分析結果を踏まえた、気候変動に関するガバナンスや事業戦略のさらなる強化を目指すとともに、情報開示の拡充を進めてまいります。

ガバナンス及びリスク管理

気候変動に関するガバナンス及びリスク管理は「(2) サステナビリティ全般に関する開示 ガバナンス及びリスク管理」に記載のとおりです。

戦略

当社グループは、営業利益の大半を占める駐車場事業国内とモビリティ事業の2事業を対象として分析を行い、分析対象年度は2050年時点としています。また、シナリオはIPCCやIEAなど、政府や国際機関が発行した将来予測に関するレポートなどを参考にし、「脱炭素シナリオ（1.5 ~ 2 シナリオ）」と「温暖化シナリオ（2.7 ~ 4 シナリオ）」を採用いたしました。なお、駐車場事業海外については、今後の検討課題と認識しております。

前提条件とシナリオ設定に基づきシナリオ分析を実施し、気候変動が当社グループに与えるリスクと機会を特定して、売上及び費用へのインパクトを評価し、対応策を検討しています。詳細は以下の当社企業サイトをご参照ください。

<気候変動への取り組み（TCFD）> <https://www.park24.co.jp/sustainability/environment/tcfid.html>

指標と目標

当社グループは、2021年12月に5つのマテリアリティを特定すると同時に、サステナビリティに関する中長期目標を設定いたしました。気候変動（環境）に関する目標の詳細につきましては、「(2) サステナビリティ全般に関する開示 戦略及び指標と目標」をご参照ください。

(4) 人的資本、多様性に関する開示

当社グループは、従業員は企業の資本（人的資本）であり、従業員の成長と企業の成長は相互関係にあることから、両方を実現することで持続的に企業価値を向上できると考えています。そのため、2021年12月に特定したマテリアリティのひとつに「企業成長に必要な多様な人材の活躍推進」を設定しました。また、2024年12月には「2027年10月期 中期経営計画」、及び2035年中長期ビジョン「モビリティサービスプラットフォーマーへの進化」を策定しました。ビジョン実現に向けては、当社グループが有する人（会員）・クルマ（モビリティ）・街（目的地）・駐車場の「4つのネットワークの拡大・進化・融合」をテーマとしており、その推進には従業員の力が必要不可欠であることから、連動する「パーク24グループ人材戦略」を策定しています。経営戦略に基づいて策定した人材戦略により人的資本を最大化することで、持続的な事業成長や新たな価値創造の実現が可能となり、2035年中長期ビジョンの実現や紐づくテーマの推進、ひいては持続的な企業価値の向上に寄与するものと考えています。

ガバナンス及びリスク管理

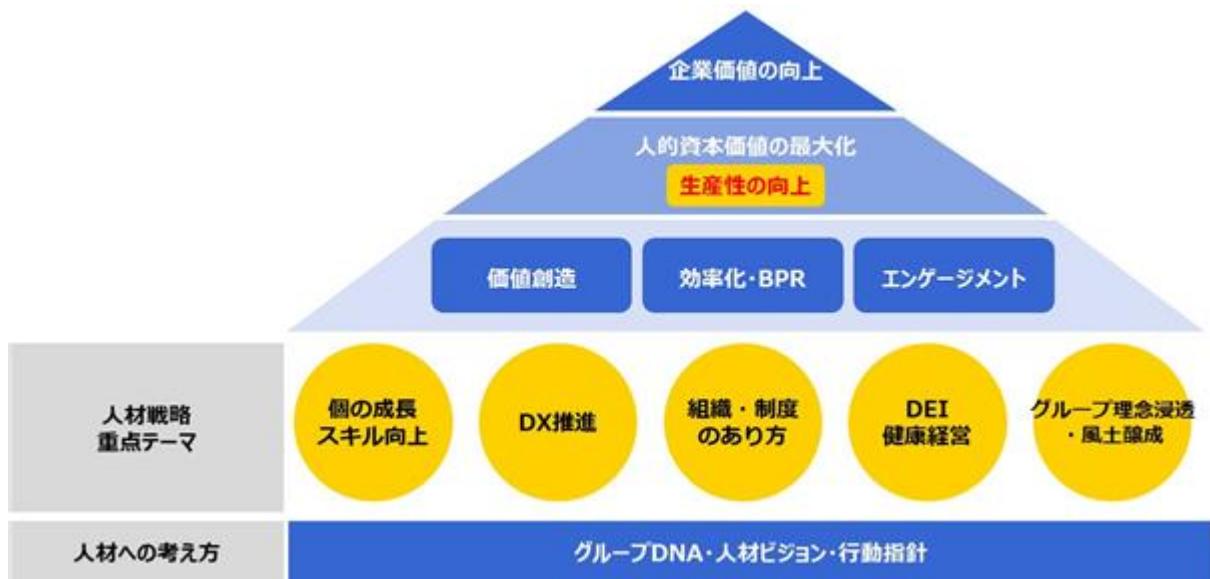
当社グループの人材戦略やそれらを推進するための人事制度、組織等に関する重要な事項については当社取締役会で審議・監督しております。また、人材戦略の推進は当社人事主幹部門が担っております。人材マネジメントに係るリスク管理につきましては、人事主幹部門及びリスク管理委員会でモニタリングの上、取締役会に報告されます。

戦略

<人材戦略の全体像>

当社グループは、グループDNA「挑戦、情熱、革新、誠実」を最も大切な価値観とし、グループ理念を実現するための人材ビジョン・行動指針を受け継ぎながら行動することで、独自の強みを磨き上げてまいりました。当社グループは、これら人材の基本的な考え方を基盤として、多様な人材一人ひとりが働きがいを持っていきいきと働くことで組織が強くなり、2035年中長期ビジョン実現に向けてのテーマである「4つのネットワーク（人・クルマ・街・駐車場）の拡大・進化・融合」の推進につながると考えております。

当社グループでは、2035年中長期ビジョンの実現とそのためのテーマ推進に向けて、人的資本価値の最大化の指標に「生産性」を掲げ、生産性の向上に取り組んでまいります。そのために、既存事業の拡大や新規事業創出による「価値創造」、「業務効率化並びにビジネス・プロセス・リエンジニアリング（以下、BPR）」の推進、「従業員エンゲージメント」の向上に取り組んであります。それらの推進に向けて、人材戦略では5つの重点テーマを掲げ、各種人事施策を実行し生産性の向上を実現してまいります。



<人材育成方針>

当社グループは、従業員は価値創造の源泉となる重要な資本であり、企業の持続的成長には従業員一人ひとりの成長が必要不可欠だと考えております。この考え方のもと、既存事業の拡大、次世代サービスや新規事業の担い手となる多様な人材の活躍に向け、重点テーマとして「個の成長・スキル向上」と「DX推進」を設定しました。これらのテーマを軸に、新規事業を推進し支える人材や、専門的知見をもって事業価値を高める人材の育成・採用に努めてまいります。

<社内環境整備方針>

当社グループは、多様な人材が働きがいを持ち、個人が持てる能力を最大限発揮することで期待される役割を十二分に果たすためには、制度や風土醸成などの基盤強化が重要であると考えています。従業員一人ひとりが挑戦し活躍し続けるために、能力を最大限発揮する「組織・制度のあり方」、多様な人材が活躍するための「DEI・健康経営」、主体的に実践する「グループ理念浸透・風土醸成」を軸として重点的に取り組みを進めてまいります。

指標と目標

人的資本に関する指標及び目標につきましては、以下のとおりです。

指標	目標 (2030年10月期)	実績
男女育児休業取得率（注）2	100%	99.0%
健康的な生活習慣を持つ従業員割合（注）3・4	65.0%以上	61.9%
心のセルフケア実施者割合（注）5	70.0%以上	58.1%
総合健康リスクが良好な職場割合（注）6	90.0%以上	86.1%

（注）1. 目標及び実績は、提出会社及び全ての国内連結子会社を対象としております。

2. 2025年10月期の実績を記載しております。なお、数値につきましては、2024年10月期に出産もしくは配偶者が出産した従業員（正社員、契約社員、準社員）のうち、2024年10月期及び2025年10月期の2年間に「育児関連休暇を含む育休」の取得を開始した従業員の割合を記載しております。
3. 2024年10月期の実績を記載しております。
4. 健康診断時の生活習慣に関する問診項目で良い生活習慣を一定数以上選択している従業員の割合を記載しております。
5. 社内アンケートにて心のセルフケア実施と回答した従業員の割合を記載しております。
6. ストレスチェックにて総合健康リスクの値が100以下の組織の割合を記載しております。なお、総合健康リスクは、ストレスチェック結果から算出した将来的に心身の健康問題が生じるリスクを指しており、全国平均レベルを100とし、100を下回ると全国平均よりリスクが低いことを表しております。

3 【事業等のリスク】

当社グループは、リスクを「当社グループが目指す持続的な成長と中長期的な企業価値の向上という目的達成に対する不確実性」と捉えております。その上で、これらの目的達成を助長する要因を受け入れること（リスクテイク）、目的を阻害する要因に対処すること（リスクヘッジ）を効果的に行うとともに、これらについてモニタリング・レビューを行うことにより、全社的なリスク管理（ERM:Enterprise Risk Management）を実施しております。

全社的なリスク管理は、代表取締役社長CEOをリスク管理最高責任者、法務コンプライアンス部門を管掌する執行役員を委員長とする「リスク管理委員会」によって推進しております。

リスク管理委員会は、グループ全体のリスクを俯瞰的にアセスメントし、グループ全体に影響を及ぼす重大リスクに関しては自ら管理するとともに、重大リスク以外のリスクに関しては当社グループ各社又は業務執行部門が実施するリスク管理を監督することで、リスク管理の体系化を図っております。

当社グループが、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性があると認識しているリスクの概要は以下のとおりです。なお、以下の事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであり、その内容には将来に関する予測も含まれていることから、これらの事項は現時点の状況とは合致しない可能性もあります。また、以下に記載されていない他の事項が当社グループに影響を及ぼす可能性もあります。

(1) 経営戦略に関わるリスク

当社グループは、グループ理念である「時代に応える、時代を先取る快適さを実現する。」のもと、交通インフラサービス企業としてさらに進化すべく、2024年12月に2035年中長期ビジョン「モビリティサービスプラットフォーマーへの進化」並びに、2027年10月期 中期経営計画（以下、中期経営計画）を公表しました。また、これらの実現に向け、当社グループが有する人（会員）・クルマ（モビリティ）・街（目的地）・駐車場の「4つのネットワークの拡大・進化・融合」の推進を方針としています。これらは、策定時に当社グループが入手可能な情報や適切と考えられる一定の前提に基づき、将来の事象に関する仮定及び予想に依拠して策定されたものにつき、本「事業等のリスク」に記載の各リスク等を含む様々な要因により変更を余儀なくされ、計画どおりに遂行できない可能性があります。

(2) 駐車場事業国内に関わるリスク

当社グループの主力である駐車場事業国内は、土地や施設付帯駐車場をオーナー様から借り受けるサブリース型を中心であり、多くの賃貸借契約が解約された場合、又は顧客利便性が低下した場合、事業や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、地価上昇は、オーナー様の売却（解約）意向や賃料上昇を招き、収益性を低下させる可能性があります。

当社グループは、地域密着営業によるオーナー様との関係強化、地価上昇の影響を受けにくいエリアでの開発推進に加え、キャッシュレス決済やナンバープレート認識システムの導入による顧客利便性の向上により、これらのリスク低減に努めています。

(3) モビリティ事業に関わるリスク

当社グループのモビリティ事業は、同業他社やオートリース会社との間で、品質、価格、サービスを巡る競争にさらされており、競合状況によっては事業や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、カーシェア用地の地代上昇は、収益性を低下させる可能性があります。

当社グループは、国内カーシェアリング市場における圧倒的なシェアを活かし、利便性の高いサービス提供を行っています。今後も事業規模の拡大やサービスの拡充に取り組むとともに、継続的なプロモーション活動や地域特性に応じた営業活動などを通じて、競争優位性の維持と収益基盤の安定化に努めてまいります。

(4) 駐車場事業海外に関わるリスク

事業に関するリスク

当社グループは、英国、豪州、ニュージーランド、シンガポール、マレーシア、台湾で駐車場事業を展開しております。一部地域では、特有の商習慣により、駐車場用地の不動産契約について長期的かつ物価変動に連動した賃料が求められる場合があります。こうした条件下で、適切な価格転嫁等が困難な場合には、事業や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、各地域において、予期できない租税制度や法律、規制等の改正、政治的要因及び経済的要因の変動、予測の範囲を超えた市場や為替レートの変動があった場合、事業や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、国内の駐車場事業戦略である「小型・分散・ドミナント化」をベースに、各地域の駐車場事業環境に適した短期契約駐車場「各国版タイムズパーキング」の開発を推進することで、長期契約駐車場に偏った事業ポートフォリオを最適化し、事業リスク低減に努めています。

ガバナンス・内部統制に関するリスク

海外子会社におけるガバナンスや内部統制が十分に機能しない場合、財務報告の正確性が損なわれるリスクがあります。

当社グループは、各種業務プロセスの明確化や検証プロセスの整備、コンプライアンス教育、不正・コンプライアンス違反の早期発見を目的として、現地の内部通報窓口とは別に、当社に直接通報を行えるグローバル通報窓口を設置するなど、自律的な法令遵守及びリスク管理が可能な内部統制の確立、最適なガバナンス体制の構築を推進します。これらにより、海外におけるリスクを早期に特定し、顕在化する前に具体的かつ適切に対処できるよう取り組んでまいります。

(5) ICTシステムリスク

当社グループは、お客様へのサービス提供及びそれらに付随する業務等、ICTシステム依存度が高い事業を展開しており、今後の事業展開において、その重要度はさらに高まります。自然災害、サイバー攻撃（マルウェア感染、不正アクセス等）、システム障害（機器故障、ソフトウェア不具合）、通信・電力供給の途絶などにより、当社グループのシステム又はネットワークに重大な障害が発生した場合、又は新技術やシステムの開発・導入が計画どおり進まない場合や信頼性の低いシステムを開発・導入してしまった場合において、サービス提供の維持が困難となり、信用失墜を通じて当社グループの事業や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、オンプレミスのデータセンターに加えクラウド環境も活用し、システムの冗長化やデータバックアップを実施しています。バックアップについては、自然災害などによるリスクを低減するため、クラウドと複数のデータセンターを地理的に分散配置し、サービスの安定稼働を確保しています。また、障害発生時の自動切替機能の整備や災害復旧計画（DR）の策定についても取り組みを進めており、順次強化を図っています。新技術やシステムの開発・導入に関しては、システム委員会を設置し、重要なシステム投資に際してリスクアセスメントを行い、経営レベルでの投資判断とリスク低減を図るほか、開発段階における品質確保のため、事前検証や段階的導入を行い、必要に応じて外部専門家によるレビューを通じて、信頼性の高いシステム構築を目指しています。

(6) 情報セキュリティリスク

当社グループは、会員制ポイントプログラム「タイムズクラブ」やモビリティサービス「タイムズカー」などを通じて、多くの顧客情報を保有しており、個人情報保護法をはじめ、各国の関連法令に基づき、これらの情報を適切に管理することが求められています。不正アクセス等のサイバー攻撃や業務上の過失等により大規模な情報漏えいやデータ改ざんが発生した場合、損害賠償や対応費用の発生に加え、信用失墜による事業への重大な影響が生じる可能性があります。また、ランサムウェア攻撃等によりシステムやデータが暗号化され利用不能となる場合、事業継続に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、グループ横断型の組織を設置し、情報セキュリティ方針をはじめとするグループ共通のセキュリティ基準を策定するとともに、従業員に対する定期的な教育・訓練を実施しています。また、脆弱性管理、アクセス制御、暗号化技術の導入などの技術的対策を講じ、外部からの攻撃や内部不正の防止に努めるとともに、外部専門機関との連携により、定期的なフィードバックを通じて最新の脅威動向や改善点を把握し、継続的な改善を図っています。

(7) 人的資本に関わるリスク

当社グループは、2035年中長期ビジョンとして「モビリティサービスプラットフォーマーへの進化」を掲げ、中期経営計画を公表しました。これらの実現と達成のために「4つのネットワーク（人・クルマ・街・駐車場）の拡大・進化・融合」を重要なテーマとし、その推進に向け人材戦略を策定し、取り組んでいます。人材戦略においては、人的資本価値の最大化の指標に「生産性」を掲げ、その向上のために、既存事業の拡大や新規事業の創出による「価値創造」、「効率化及びビジネス・プロセス・リエンジニアリング（BPR）」の推進、多様な人材が活躍すべく「エンゲージメント」の向上を図っております。さらに、これらの推進に向け、5つの重点テーマとして「個の成長・スキル向上」「DX推進」「組織・制度のあり方」「DEI・健康経営の推進」「グループ理念浸透・風土醸成」を掲げ、各種人事施策を実行しております。人材戦略が十分に浸透・実行されない場合、従業員のエンゲージメント向上や能力開発が進まず、生産性の向上や組織力の強化が不十分となり、結果として中長期ビジョンの実現や中期経営計画の達成が困難となる可能性があります。

当社グループは、このリスクを低減するため、経営層によるコミットメント強化、人事施策の進捗管理、従業員への継続的なコミュニケーションを通じて、人的資本経営の実効性を確保する取り組みを進めております。

(8) 財務に関するリスク

資金調達リスク

当社グループの事業資金は、銀行借入・社債発行等により調達を行っております。今後、当社グループの事業環境が悪化し、信用格付けが格下げされた場合や金融市場の金利上昇等により、当社にとって有利な条件による資金調達が困難又は不可能となる結果、資金調達コストが増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、株主資本等の財務の健全性強化、債務償還額の平準化、債務の長期化及び固定金利での調達や金利スワップなどのデリバティブ取引による支払金利の長期固定化を行うことにより、資金調達にかかるリスクを抑制する方針をとっております。

為替変動リスク

当社グループの連結財務諸表は日本円により表示されており、連結財務諸表作成にあたって海外子会社の現地通貨建ての財務諸表を円換算しているため、為替相場が急激に変動した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、外貨建の負債の一部については通貨スワップなどのデリバティブ取引を行うことにより、為替変動にかかるリスクの低減に努めています。

(9) 自然災害・戦争・テロ・感染症等に関するリスク

地震、津波、洪水、台風、積雪、火山噴火等の自然災害により、駐車場及びモビリティ車両が毀損した場合や管理センター等の設備が壊滅的な損害を被った場合、お客様へのサービス提供が困難になると同時に修復・買替等に多額の費用が発生する等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、巨大地震等の甚大な自然災害やテロ・戦争の勃発による社会的・経済的混乱、深刻な感染症の流行等、予測の範囲を超える変化等により、経済活動の制限やお客様の外出自粛、従業員の被災・被害・罹患等が影響し、当社グループの事業が継続できなくなるおそれがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に多大な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、駐車場やモビリティサービスの展開地域の分散を図ると同時に、これらの被害による損失を軽減するため、主にお客様及び従業員の生命・身体の安全確保、並びに当社グループの拠点における被害状況の確認及び二次災害の発生防止を目的とした「初動対応ガイドライン」及び事業の継続を目的とした「事業継続計画書」を事業セグメントごとに設置するとともに、これらに基づく教育・訓練の実施などによって事業継続マネジメントの推進を図っています。また、深刻な感染症が発生し、感染が大規模に拡大した場合には、これらに基づいた感染拡大防止策を徹底し、お客様や従業員の安全性を保つとともに、適切な事業運営ができるよう必要な措置を講じます。

(10) サービスの安全性に関するリスク

当社グループが提供するサービスにおいて、施設・設備・車両の整備や点検の不備、修繕・修理の未実施、又はサービススタッフによる誤操作や案内不備などが原因で重大な事故が発生した場合、お客様への補償対応が必要となるほか、社会的信用の失墜によりサービス利用の減少を招く可能性があります。さらに、行政処分による事業停止や認可取消など、事業や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「安全性の確保」を最優先課題と位置づけ、法令に基づく点検に加え、当社グループ独自の厳格な基準による定期点検・修繕の徹底、サービススタッフへの安全教育・啓発の強化、事故・トラブル発生時の迅速な安全確保、原因究明、再発防止策の実行を継続的に実施することにより、事故防止と安全性向上を図るとともに、継続的な改善を通じてリスク低減に努めています。

(11) 人権リスク

当社グループ内のみならず、お取引先様を含めた当社グループ事業に関する事業領域全体で人権を侵害する行為が発生した場合、当社グループの社会的信用の失墜やブランド価値の毀損等が生じ、当社グループの事業や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、国際人権章典（世界人権宣言と国際人権規約）、国際労働機関（ILO）の宣言、国連グローバル・コンパクトの原則などに沿って当社グループの「人権方針」を定めました。また、当社グループは「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿った事業運営を行っており、社内においては、人権に関する従業員教育や啓発活動、経営レベルの会議体における定期的なモニタリング等を実施するとともに、必要に応じて、社外関係先に対しても、直接的に確認・調査を行う等、当リスクの適切な管理に努めています。

(12) 調達に関するリスク

当社グループは、事業運営にかかる資材等の一部につき、外部のお取引先様より調達をしております。お取引先様の事業において、当社への供給に影響するような自然災害や品質問題、供給不足や価格の高騰等が発生した場合、当社グループの事業や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループのお取引先様における法令違反や人権侵害等に関連する問題等が生じた場合、当社グループへの供給停止、納入遅延、又は発注元である当社グループの企業イメージの低下を招き、当社グループの事業や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、お取引先様選定に対し、多様化を推進するとともに、お取引先様の法令遵守や人権尊重に関しては、取引に際して、都度評価・選定を行っております。また、新規取引開始時には、基本契約書において当社グループの調達ガイドラインに沿った事業活動にご協力いただくことを定め、取引開始後はアンケート調査を通じてお取引先様とコミュニケーションを強化しております。これらの取り組みにより、最適なサプライチェーンの構築と、安定的な調達に努めてまいります。

(13) 気候変動及び気候変動に付随する環境リスク

当社グループが運営する事業領域にかかる次世代技術の進展・普及とお客様の環境意識の高まりにより、大量にEV等の環境配慮車やEV充電器等関連設備の導入が必要になった場合、設備投資コストや環境配慮車に関連した固有の管理コストが増加する可能性があります。さらに、今後エネルギー需要の変化等により燃料価格が高騰した場合、モビリティ事業の運営コストが増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。政策・規制面においては、温室効果ガス排出への課税等、費用負担を伴う環境規制のさらなる強化等が進んだ場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。加えて、環境負荷軽減への取り組みが不十分な場合には、当社グループの社会的な評価が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、喫緊の課題である気候変動に関しては、環境負荷低減に向けて気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)への賛同と情報開示を行うことで、お客様やお取引先様をはじめ、全てのステークホルダーの皆様と連携して取り組んでおります。なお、TCFD提言に沿った情報は、当社企業サイトにて開示しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当社グループは、2024年12月に「2027年10月期 中期経営計画」を公表し、2025年10月期から2027年10月期までの3カ年計画に加え、中長期的な方針として、グループ理念である「時代に応える、時代を先取る快適さを実現する。」のもと、交通インフラサービス企業としてさらなる進化を目指し、2035年中長期ビジョン「モビリティサービスプラットフォーマーへの進化」を掲げました。同ビジョンの実現に向けては、中期経営計画の達成と、当社グループが有する人(会員)・クルマ(モビリティ)・街(目的地)・駐車場の「4つのネットワークの拡大・進化・融合」を推進することが肝要であり、各種取り組みを通じて、同ビジョンの実現を確実なものにしてまいります。

2025年10月期は中期経営計画の初年度として、「ネットワーク拡大・サービス進化」、「持続的な成長に向けた基盤構築」を基本方針とし、4つのネットワークの拡大の加速、お客様に選ばれ続けるサービスであるための利便性の追求、新しいサービスの検討、生産性向上に向けた人材投資等に重点的に取り組んでまいりました。

当連結会計年度(2024年11月1日～2025年10月31日)における当社グループの営業概況は、駐車場事業国内は堅調に推移し、モビリティ事業はタイムズカーの車両配備及び車室開発に注力しネットワークが拡大した一方、会員獲得が想定を下回ったこと等により稼働が軟調に推移しました。また、駐車場事業海外は一部の地域で駐車場の稼働が想定を下回り、その他の地域は概ね堅調に推移しましたが、前連結会計年度の英国での修繕引当金の戻入など、一過性要因があったことの反動により減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の当社グループ業績は、次のとおりであります。なお、各段階利益は前連結会計年度を下回る結果となっておりますが、これは閏年により2024年2月の日数が1日多かったことによる反動やモビリティ事業が軟調であったこと等が影響しております。さらに、親会社株主に帰属する当期純利益は、第2四半期連結会計期間に英国子会社のNATIONAL CAR PARKS LIMITEDにおける退職給付制度終了に伴い、特別損失33億50百万円を計上したほか、第4四半期連結会計期間には英国において契約関連無形資産の減損損失24億53百万円を計上した影響等を受けました。

(単位：百万円)

	2024年10月期	2025年10月期	前期比	
			増減	増減率
売上高	370,913	406,168	35,254	9.5%
営業利益	38,697	37,561	1,135	2.9%
経常利益	35,445	34,157	1,287	3.6%
親会社株主に帰属する当期純利益	18,625	15,917	2,708	14.5%

報告セグメントごとの業績(セグメント間の内部売上高を含む)は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、当社グループの持続的成長に向けた事業構造の変化等を踏まえ、報告セグメントごとの業績をより適切に反映させるため、一部の全社費用の配分方法を見直しました。前期比較については、変更後の費用配分方法に基づいた数値で比較分析しております。

駐車場事業国内

駐車場の稼働は堅調に推移しました。タイムズパーキングの新規開発においては、厳選開発のノウハウを活かすことで収益性を維持しつつネットワーク拡大を加速させ、当連結会計年度は1,784件を開発しました。また、サービス進化に向けた取り組みとして、自社開発精算機タイムズタワーの設置や車番認証カメラを活用した駐車場の拡大を加速させることで、より簡単に出入庫や精算が可能な次世代駐車場サービスの構築・展開を推進しました。これらの結果、当連結会計年度の業績等は、次のとおりであります。

・業績

(単位：百万円)

	2024年10月期	2025年10月期	前期比	
			増減	増減率
売上高	182,302	200,421	18,119	9.9%
営業利益	36,460	37,548	1,087	3.0%

・ネットワーク拡大

	2024年10月期末	2025年10月期末	前期比	
			増減	増減率
タイムズパーキング件数 (件)	18,571	19,679	1,108	6.0%
タイムズパーキング台数 (台)	633,208	697,375	64,167	10.1%
総駐車場運営件数 (件)	26,300	27,151	851	3.2%
総駐車場運営台数 (台)	813,600	881,545	67,945	8.4%

月極駐車場及び管理受託駐車場等を含めた件台数

モビリティ事業

主にタイムズカー専用（カーシェア利用専用）車両の積極的な増車及び貸出拠点の開設を行ったことで、当連結会計年度におけるタイムズカー専用車両は12,829台増車し63,880台（前期比125.1%）、貸出拠点数は6,112箇所増加し26,073箇所（同130.6%）と、ネットワーク拡大は順調に進捗しました。また、タイムズカーの認知度向上と利用促進に向けて、テレビCM等を用いた継続的なプロモーションの実施や地域特性に応じた営業活動等、お客様に合わせた情報発信と施策を展開したことで、会員数は3,616千人（前期比119.2%）と、堅調に増加しました。

一方、会員獲得が想定を下回ったこと等により、サービスの稼働が軟調に推移した結果、車両1台当たり利益が前連結会計年度を下回る結果となりました。これらの結果、当連結会計年度の業績等は、次のとおりであります。

・業績

(単位：百万円)

	2024年10月期	2025年10月期	前期比	
			増減	増減率
売上高	112,058	128,506	16,447	14.7%
営業利益	15,901	14,888	1,013	6.4%

・ネットワーク拡大

	2024年10月期末	2025年10月期末	前期比	
			増減	増減率
車両台数 (台)	69,170	80,691	11,521	16.7%
うち タイムズカー専用車両数 (台)	51,051	63,880	12,829	25.1%
貸出拠点数 (箇所)	19,961	26,073	6,112	30.6%
会員数 (千人)	3,032	3,616	583	19.2%

駐車場事業海外

英国及び豪州における一部の駐車場の稼働は想定を下回ったものの、その他の地域は概ね堅調に推移しました。一方、前連結会計年度の英国での修繕引当金の戻入など、一過性要因があったことの反動により減益となりました。

国内の駐車場事業戦略である「小型・分散・ドミナント化」をベースに、各地域の駐車場需要環境に適した短期契約駐車場「各国版タイムズパーキング」の開発を促進することで、大型かつ長期契約駐車場に偏った事業ポートフォリオを最適化し、事業リスクの低減及び収益性の改善に努めました。また、買収前から運営している大型かつ長期契約駐車場についても、地域特性に応じた施策や駐車場稼働管理システムの活用による収益改善に努めたほか、自社開発精算機タイムズタワーや車番認証カメラ等の展開に加え、アプリ決済への対応をはじめとしたサービスの進化により、付加価値の創出と提案営業の強化及びお客様の利便性と満足度の向上を図りました。これらの結果、当連結会計年度の業績等は、次のとおりであります。

海外グループ会社の連結対象期間は、2024年10月期は2023年10月1日～2024年9月30日、2025年10月期は2024年10月1日～2025年9月30日であります。

・業績

(単位：百万円)

	2024年10月期	2025年10月期	前期比	
			増減	増減率
売上高	82,411	84,373	1,962	2.4%
営業損失()	967	1,398	431	-

のれんの償却額として、2024年10月期には 1,426百万円、2025年10月期には 1,423百万円が含まれております。

・ネットワーク拡大

	2024年10月期末 2	2025年10月期末	前期比	
			増減	増減率
各国版タイムズパーキング件数 (件)	1,379	1,589	210	15.2%
各国版タイムズパーキング台数 (台)	59,406	72,744	13,338	22.5%
総駐車場運営件数 1 (件)	2,591	2,697	106	4.1%
総駐車場運営台数 1 (台)	539,338	491,124	48,214	8.9%

1 月極駐車場及び管理受託駐車場等を含めた件台数

2 2025年7月15日に公表の「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出および過年度の決算短信等の一部訂正に関するお知らせ」のとおり、英国における各国版タイムズパーキングの件数及び台数に誤りがございましたので、2024年10月期末の実績を修正しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年10月期	2025年10月期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,176	62,880	8,704
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,563	46,064	8,501
フリー・キャッシュ・フロー	16,612	16,815	202
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,508	14,826	57,334
現金及び現金同等物の期末残高	48,041	80,150	32,108

(受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社グループは、国内と海外において駐車場事業及びモビリティ事業を行っており、生産実績として表示すべき適当な指標はありません。これにかえて、セグメントの売上高及び事業規模と比較的関連性が強いと認められる国内及び海外における駐車場運営件数・駐車場運営台数及び車両台数・貸出拠点数を、「(業績等の概要)(1) 業績」に記載しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比増減(%)
駐車場事業国内	193,635	+9.6
モビリティ事業	128,158	+14.6
駐車場事業海外	84,373	+2.4
合計	406,168	+9.5

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。また、連結財務諸表の作成にあたっては、固定資産の減損、繰延税金資産の計上等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行っております。これらの見積りは、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づきを行い、必要に応じて見直しを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性によって異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高と営業利益)

当連結会計年度の売上高は前期に比べ352億54百万円増加し、4,061億68百万円（前期比9.5%増）、営業利益は375億61百万円（同2.9%減）となりました。これは、駐車場事業国内が堅調に推移したことと、モビリティ事業はタイムズカーの車両配備及び車室開発に注力しネットワークが拡大した一方、会員獲得が想定を下回ったこと等により稼働が軟調に推移したこと、駐車場事業海外は一部の地域で駐車場の稼働が想定を下回ったものの、その他の地域は概ね堅調に推移したこと等によるものです。売上高及び営業利益の内訳は「（業績等の概要）(1) 業績」をご参照ください。

(営業外損益と経常利益)

営業外収益は前期計上した為替差益の反動等により前期に比べ2億34百万円減少し、9億8百万円となりました。営業外費用は株式交付費の償却終了やその他の営業外費用が減少したこと等により前期に比べ82百万円減少し、43億13百万円となりました。この結果、経常利益は341億57百万円（同3.6%減）となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損失において退職給付制度終了損や減損損失を計上したこと等により、税金等調整前当期純利益は280億95百万円（同13.0%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は159億17百万円（同14.5%減）となりました。

(3) 財務状態の分析

当連結会計年度末における財政状態の概況は、次のとおりであります。

	2024年10月期末	2025年10月期末	増減
総資産 (百万円)	295,701	354,376	58,674
有利子負債 (百万円)	143,983	172,645	28,661
株主資本 (百万円)	89,063	104,285	15,222
株主資本比率 (%)	30.1	29.4	0.7
ネットD/Eレシオ (倍)	1.07	0.88	0.19
ROIC (%)	11.3	10.2	1.1

有利子負債：連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債

株主資本比率：株主資本 / 総資産

ネットD/Eレシオ：(有利子負債-現金及び預金) / 株主資本

ROIC：営業利益 × (1 - 法定実効税率) / (期中平均有利子負債 + 期中平均株主資本)

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況は、「（業績等の概要）(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは成長投資と資本効率のバランスを重視し、事業成長を図っております。運転資金及び駐車場の新規開発やモビリティ車両の調達等のネットワークの拡大、サービスの進化、基盤強化等に必要な成長投資資金については、営業活動によるキャッシュ・フローのほか金融機関からの借入金などを活用し流動性を確保しております。また、大規模な自然災害や世界的な感染症流行を受けても当座の事業継続が可能と思われる水準として株主資本900億円を目安としております。適切な水準を超える株主資本の積み上げは行わず、総還元性向を意識した追加的な株主還元施策の実施を目指してまいります。

5 【重要な契約等】

（ローン契約と社債に付される財務上の特約）

当社が締結している財務上の特約が付されていた重要なローン契約は以下のとおりです。

契約形態	シンジケートローン契約
契約締結日	2017年3月30日
弁済期限	2027年3月30日
契約の相手方の属性	都市銀行、信託銀行、地方銀行、信用金庫
期末残高	17,699百万円
担保	なし
特約の内容	1. 各事業年度末において、連結財務諸表の純資産額が550億円以上又は、直前の事業年度末の純資産額75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること 2. 各事業年度において、連結財務諸表の営業損益及び経常損益をそれぞれ損失といこと

（吸収分割による事業承継）

2025年9月16日開催の取締役会において、2025年11月1日を効力発生日として、当社の駐車場事業海外を当社の完全子会社であるタイムズ24株式会社（以下、タイムズ24）に承継させる会社分割を行うことを決議し、同日付でタイムズ24と吸収分割契約を締結いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

（子会社株式の追加取得）

当社は、2025年11月4日、株式会社日本政策投資銀行（以下、DBJ）から、DBJが保有する当社連結子会社のMEIF CP Holdings 2 Limited（以下、CP2）の株式全てを当社に売却できる権利行使する旨の通知を受領いたしました。当通知を受け、当社グループにおいて駐車場事業海外を運営するタイムズ24株式会社にてCP2の株式を追加取得することといたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は、58,668百万円となりました。主な内訳といたしましては、駐車場設備等として駐車場事業国内で21,117百万円、駐車場事業海外で10,514百万円、タイムズカー車両の取得等としてモビリティ事業で20,522百万円、その他TONIC(タイムズオンライン化)等の情報化で2,408百万円となっております。

なお、上記の設備投資額については、有形固定資産のほか、無形固定資産及び長期前払費用への投資を含めて記載しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積m ²)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	全社 (共通)	事務所等	13,612	122	1,404 (1,439.77m ²)	-	8,400	23,538	734 [73]
タイムズパーキング (24時間無人時間貸駐車場)	駐車場事業 国内	駐車場 設備等	5,862	4	21,398 (33,758.55m ²)	-	13,212	40,477	-
本支店・営業所	モビリティ 事業	事務所等	867	3	1,351 (61,324.83m ²)	-	919	3,142	-

(注) 1. 上記タイムズの土地は自社所有分のみであります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、有形固定資産の「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」、無形固定資産の「その他」及び投資その他の資産の「長期前払費用」であります。
3. 提出会社の本社中には、賃貸中の「建物及び構築物」1,443百万円が含まれております。
4. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員を外書しております。

(2) 国内子会社

2025年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積m ²)	リース資産	その他	合計	
タイムズ24(株)	本社他 (東京都 品川区)	駐車場事業 国内	駐車場 設備	14,278	13	-	10,161	5,109	29,563	816 [33]
タイムズ モビリティ(株)	本社他 (東京都 品川区)	モビリティ 事業	車両・ 店舗等	1,877	44,636	992 (18,347.98m ²)	-	425	47,932	1,148 [1,052]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、有形固定資産の「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」、無形固定資産の「その他」及び投資その他の資産の「長期前払費用」であります。

2. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員を外書しております。
3. 上記のほか、タイムズ24(株)において、連結会社以外から賃借している土地の駐車場数及び駐車台数の地域別の内訳は次のとおりであります。

地区	駐車場数(カ所)	駐車台数(台)
関東圏	10,171	299,640
関西圏	5,626	216,944
その他	3,857	177,788
合計	19,654	694,372

(3) 在外子会社

2025年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積m ²)	使用権 資産	その他	合計	
MEIF CP Holdings 2 Limited	本社他 (英国ロンドン)	駐車場事 業海外	駐車場 設備	-	-	-	-	1,384	1,384	951 [118]
SECURE PARKING PTY LTD	本社他 (豪州ニューサウスウェールズ州)	駐車場事 業海外	駐車場 設備	8	124	5 (25.92m ²)	16,605	2,663	19,407	321 [574]
TIMES24 SINGAPORE PTE. LTD.	本社他 (シンガポール)	駐車場事 業海外	駐車場 設備	563	-	-	562	24	1,150	77 [-]
TIMES24 MALAYSIA SDN. BHD.	本社他 (マレーシア)	駐車場事 業海外	駐車場 設備	482	12	-	486	67	1,049	148 [154]
台湾普客二四股份有限公司	本社他 (台湾台北市)	駐車場事 業海外	駐車場 設備	2,043	1,489	-	-	456	3,989	169 [6]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、有形固定資産の「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」及び無形固定資産であります。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員を外書しております。
3. MEIF CP Holdings 2 Limited、SECURE PARKING PTY LTD、TIMES24 SINGAPORE PTE. LTD.、TIMES24 MALAYSIA SDN. BHD.の数値は同社の連結決算数値です。
4. 上記のほか、MEIF CP Holdings 2 Limitedにおいて、連結会社以外から賃借している土地の駐車場数及び駐車台数は次のとおりであります。

地区	駐車場数(カ所)	駐車台数(台)
英國	643	172,090

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの 名称	区分	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
駐車場事業 国内	タイムズ パーキング	新設駐車場	25,600	5,008	2026年 10月期中	2026年 10月期中	駐車能力増 1,800件 約90,000台
	情報化	情報 システム化	8,200	4,461	2026年 10月期中	2026年 10月期中	-
モビリティ 事業	タイムズカー	車両・店舗等	18,100	295	2026年 10月期中	2026年 10月期中	車両増 約11,700台
駐車場事業 海外	駐車場	新設駐車場	10,500	878	2026年 10月期中	2026年 10月期中	駐車能力純増 約300件

(注) 上記の金額には、使用権資産への投資が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	283,680,000
計	283,680,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年1月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	171,048,369	171,048,369	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	171,048,369	171,048,369	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条、第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2018年11月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 42名 子会社従業員 119名 [118名]
新株予約権の数(個)	2,420 [2,400] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 242,000 [240,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,025 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2021年1月1日 至 2026年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,025 資本組入額 1,606.68
新株予約権の行使の条件	本新株予約権行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2025年10月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年12月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分をする場合(新株引受権又は新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記新株予約権の目的となる株式の数を下記算式に準じ調整して決定する。調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使時の払込金額に組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

前記に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記に準じて決定する。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得条項

前記に準じて決定する。

決議年月日	2019年2月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名 当社執行役員 4名 当社従業員 4名 子会社取締役 3名 子会社従業員 3名
新株予約権の数(個)	2,940(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 294,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,622(注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年4月1日 至 2027年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,622 資本組入額 1,316.49
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年10月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年12月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{株式発行前の時価}}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者に法令に違反する重大な行為があった場合(新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、当社が会社法第423条その他法令の規定により新株予約権者に対して損害賠償請求権を有すると判断される場合を含むがこれに限らない。)、その他本新株予約権の付与の目的上本新株予約権者に本新株予約権行使させることが相当でない事由として当社取締役会が定める事由に該当することとなった場合は、当該新株予約権者は、その時以後、本新株予約権行使することができないものとする。

(2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使期間開始日から満了日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の取引終値が一度でも5,000円を上回った場合、当該日から1年以内に残存する全ての新株予約権行使しなければならないものとする。但し、上記(1)に該当する場合を除く。

(3) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使期間開始日から満了日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の取引終値が一度でも1,000円を下回った場合、権利行使期間満了日までに残存する全ての新株予約権行使しなければならないものとする。但し、上記(1)に該当する場合を除く。

(4) 本新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、新株予約権者が権利行使期間開始日の到来時及び死亡時において上記(1)に該当しない場合であって、かつ、権利行使期間開始日の到来後に死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、新株予約権者の死亡後1年を経過する日までの期間(ただし、権利行使期間中であることを要

する。)に限り、新株予約権者が死亡した日において行使可能であった本新株予約権を行使することができる（ただし、当該新株予約権者から新株予約権を相続により承継した相続人による当該本新株予約権の行使の機会は、当該相続人全員で1回に限るものとする。）。

(5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記新株予約権の目的となる株式の数を下記算式に準じ調整して決定する。調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使時の払込金額に組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

前記に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記に準じて決定する。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得条項

前記に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2023年2月24日発行)	
決議年月日	2023年2月8日
新株予約権の数(個)	3,500(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,164,305(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,471(注)1
新株予約権の行使期間	自 2023年3月10日 至 2028年2月10日(注)2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,471 資本組入額 1,235.5
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)	35,000(注)1

当事業年度の末日(2025年10月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年12月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

2. 2023年3月10日から2028年2月10日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。ただし、(1)本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、(2)当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(3)本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2028年2月10日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、2027年10月15日から2027年11月15日まで(当社が当社による本新株予約権付社債の取得通知を行う場合、選択償還期日まで)の間は、本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変

更された場合、当社は、本段落による本新株予約権行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- 3 . (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、その時点で適用のある法律上実行可能であり、そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記 a 又は b に従う。なお、転換価額は上記 1 と同様の調整に服する。

- a 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- b 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記 2 に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる 1 株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月31日 (注)1	32,000	155,048,369	36	20,171	36	21,923
2022年4月27日 (注)2	16,000,000	171,048,369	12,568	32,739	12,568	34,491

- (注) 1. 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使（2020年11月1日～2021年10月31日）
 2. 海外募集による新株式発行
 発行価格 1株につき1,644円
 払込金額 1株につき1,571円
 資本組入額 1株につき785.5円
 3. 2026年1月29日開催予定の定時株主総会において、資本準備金の額を28,000百万円減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えることが決議事項となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	30	33	285	291	107	40,412	41,158	
所有株式数 (単元)	-	360,877	15,539	274,543	678,380	326	380,097	1,709,762	
所有株式数 の割合 (%)	-	21.11	0.91	16.06	39.68	0.02	22.22	100.00	

- (注) 1. 自己株式382,497株は、「個人その他」に3,824単元及び「単元未満株式の状況」に97株を含めて記載しております。
 2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ128単元及び40株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社千寿	東京都世田谷区成城 6-14-11	21,746	12.7
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂 1-8-1	20,104	11.8
西川 光一	東京都世田谷区	8,110	4.8
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1-8-12	7,988	4.7
GIC PRIVATE LIMITED - C (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE068912 (東京都千代田区丸の内 1-4-5)	7,231	4.2
西川 功	東京都目黒区	6,194	3.6
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND (常任代理人香港上海銀行東京支店)	190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY 1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋 3-11-1)	5,469	3.2
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿 6-27-30)	4,867	2.9
日本信号株式会社	東京都千代田区丸の内 1-5-1	3,853	2.3
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門 2-6-1)	3,617	2.1
計	-	89,181	52.3

(注) 1. 2024年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブロード・ピーク・インベストメント・アドバイザーズ・ピーティイー・リミテッド及びその共同保有者から2024年12月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年10月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ブロード・ピーク・インベストメント・アドバイザーズ・ピーティイー・リミテッド(Broad Peak Investment Advisers Pte. Ltd.)	シンガポール238855、オーチャード・ロード260、ザ・ヒーレン #14-02	0	0
ブロード・ピーク・マスター・ファンド・II・リミテッド(Broad Peak Master Fund II Ltd.)	ケイマン諸島KY1-1104、グランド・ケイマン、アグランド・ハウス、私書箱309、メイプルズ・コーポレート・サービス・リミテッド気付	8,730	5.10

2. 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者から2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年10月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園 1-1-1	6,125	3.58
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂 9-7-1	3,335	1.95

3. 2025年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者から2025年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年10月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	4,316	2.46
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	2,498	1.41
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲2-2-1	4,460	2.61

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 382,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 170,593,800	1,705,938	-
単元未満株式	普通株式 72,169	-	-
発行済株式総数	171,048,369	-	-
総株主の議決権	-	1,705,938	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,800株(議決権128個)含まれております。

2. 2025年1月30日開催の取締役会決議に基づき、2025年2月27日付で譲渡制限付株式報酬として自己株式75,801株を処分しております。

【自己株式等】

2025年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) パーク24株式会社	東京都品川区西五反田 2-20-4	382,400	-	382,400	0.2
計	-	382,400	-	382,400	0.2

(注) 2025年1月30日開催の取締役会決議に基づき、2025年2月27日付で譲渡制限付株式報酬として自己株式75,801株を処分しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,189	3,608
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う無償取得3,187株及び単元未満株式の買取り2株によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式数には、2026年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	75,801	158,045,085	-	-
保有自己株式数	382,497	-	382,497	-

(注) 1. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)」は、2025年1月30日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、利益成長による企業価値向上を第一義と考えております。加えて、「2027年10月期 中期経営計画」においては、最適な株主資本の水準を900億円程度に設定するとともに、株主還元方針として、DOE(株主資本配当率)の指標を掲げ、その目安を10%程度と設定しております。

この指標のもと、成長投資と資本効率向上の両立を重視し、中長期的な成長に向けた事業投資及び人材投資を積極的に進めてまいります。さらに、その結果として生じる余剰資金については、配当や自社株買い等の実施により株主の皆様へ還元していくことを基本方針としており、将来的には総還元性向として100%に近い水準を目指します。

当連結会計年度の剩余金の配当については、上記の基本方針を踏まえつつ、業績や財務イベントの実施等を考慮し、1株当たり30.0円とすることを2026年1月29日開催予定の定時株主総会で決議し、実施する予定です。

また、2026年10月期は、1株当たり65.0円の配当予想としております。

なお、当社の剩余金の配当は、期末配当の年1回であり、期末配当の決定機関は株主総会としておりますが、取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剩余金の配当

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2026年1月29日 定時株主総会決議(予定)	5,119百万円	30.0円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、グループ理念に「時代に応える、時代を先取る快適さを実現する。」を掲げ、持続的な企業価値の向上に努めています。持続的な企業価値の向上においては、事業の拡大に加え、全てのステークホルダーと信頼関係を構築することが必要不可欠であることから、経営における公正性、透明性、客観性を高めることでコーポレート・ガバナンスの強化と充実を図ってまいります。

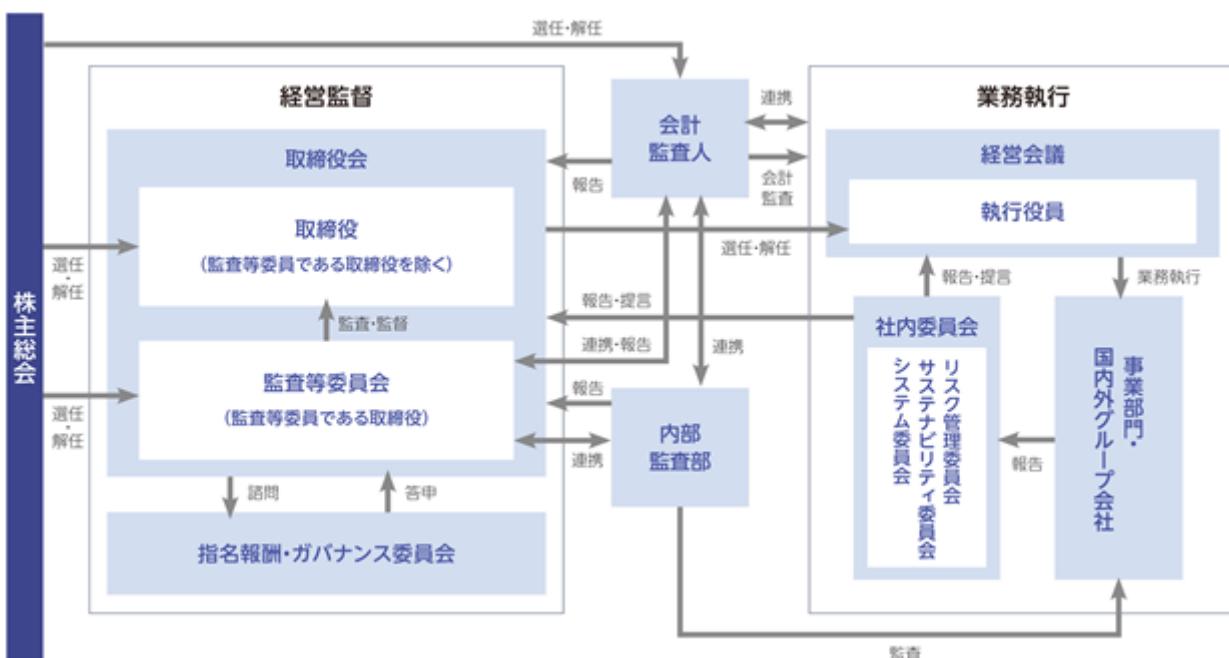
コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ) コーポレート・ガバナンス体制の概要

a 機関設計

監査等委員会設置会社を選択し、経営における透明性、公正性の確保と監督機能の強化を通じて継続的な企業価値向上を図っております。あわせて、迅速な意思決定を行うことを目的として、執行役員制度を導入し監督機能（取締役）と業務執行機能（執行役員）の分離を行っております。

また、取締役の指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、諮問機関として任意の「指名報酬・ガバナンス委員会」を設置しております。加えて、環境及び社会課題の解決に対して、より強力にグループ横断的なサステナビリティに関する取り組みを遂行するため、「サステナビリティ委員会」を設置しております。



b 取締役会

取締役会は戦略の方向性や経営資源の配分について決定すること及び執行役員による業務執行の監査・監督をその重要な役割・責務と考えており、経営戦略・経営計画について取締役会で議論し策定するとともに業務執行のモニタリング強化に努めております。これらを通して中長期的な企業価値及び全てのステークホルダーの利益の継続的な向上を目指しております。

十分な議論と迅速な意思決定を行うために、定款に定めを設け、監査等委員である取締役を除く取締役は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内としております。

選任に際してはグループ理念を理解し、これを実践できる、人格並びに見識ともに優れ、その職責を全うすることのできる者としております。

さらに、取締役会における意思決定プロセスの公正性、透明性及び客観性を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させることを目的とし、社外取締役と代表取締役社長から構成され、社外取締役が委員長を務める指名報酬・ガバナンス委員会が、取締役会の諮詢に基づき、取締役選任案を検討し、答申を行います。当該答申に基づき、社外取締役を含めた取締役会において、取締役選任議案を決定しております。

取締役の選任理由は、株主総会招集通知等に記載し当社企業サイトにて公開しております。

<取締役会の構成及び活動状況>

当連結会計年度における取締役会の活動状況につきましては、原則毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。2025年10月期は合計15回開催しました。なお、出席率については、取締役全員が100%でした。

役職名	氏名	開催回数（回）	出席回数（回）	出席率（%）
代表取締役社長	西川 光一	15	15	100
取締役	川上 紀文	15	15	100
取締役	實貴 孝夫	15	15	100
取締役（社外）	大浦 善光	15	15	100
取締役（社外）	黒木 彰子	15	15	100
監査等委員である取締役	山中 新吾	15	15	100
監査等委員である取締役（社外）	丹生谷 美穂	15	15	100
監査等委員である取締役（社外）	長坂 隆	15	15	100

上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第372条第1項の規定に基づく書面報告を3回実施しております。

佐々木賢一氏及び川崎計介氏は、2025年1月30日付で当社の取締役を退任いたしました。両氏の出席状況につきましては、同日までに開催された4回の取締役会全てに出席しております。

記載されている取締役及び地位は、2025年10月31日現在のものです。

<取締役会の実効性評価>

当社は、取締役会が有効に機能しているかを検証し、抽出された課題に対して適切な施策を講じるため、取締役会の実効性に関する分析・評価を毎年行うこととしております。具体的な評価方法につきましては、取締役会の構成員である全取締役を対象としたアンケートを毎年実施するとともに、3年に1度外部機関から実効性評価への助言を受けるとともに、全取締役への個別インタビューを行っております。

2025年10月期においては、全取締役（8名）を対象としたアンケート及び第三者機関によるインタビューを実施いたしました。その分析を行った結果、継続して特定の課題意識が抽出されたものの、当社の取締役会は適切に運営され、有効に機能していることが確認されたため、実効性が確保されていると評価いたしました。

前回課題として認識された取締役会の構成や多様性確保については、2026年1月29日開催予定の定時株主総会における取締役及び監査等委員である取締役選任議案が決議されることを前提に、当社取締役会の社外取締役比率が過半数になる予定であることから、改善される見込みです。一方、次世代経営陣の育成、人的資本に関する中長期的視点での議論、連結子会社NATIONAL CAR PARKS LIMITEDにおける過去の英国版タイムズパーキングの運営件数及び台数の誤りを受けた再発防止策の継続的なモニタリングを継続課題と認識いたしました。また新規課題としては、モニタリングボードへの移行を踏まえた社外取締役の評価を抽出しております。

当社は、取締役会の実効性のさらなる向上のため、今後取り組んでいくべき課題について、より一層議論を活発化してまいります。

<役員トレーニングの方針>

当社の取締役は、その能力、経験及び知識が職務を遂行するにふさわしいかどうかを判断した上で指名し、株主総会の承認を得てその任に就いていると考えております。本トレーニングについては、その任を務めるに必要な自己研鑽の手段として、外部団体の主催する講習会等への参加機会の提供に加え、定期的に当社グループの事業に関する法令、コーポレート・ガバナンス、ESGやSDGs等の経営上の重要テーマ等に関する研修を実施しております。2025年10月期においては、株主との建設的な対話に関する最新動向に関する研修を実施いたしました。

また、平素より円滑かつ適切な職務遂行に資するため、経営会議より会社の事業・財務・組織及び業界動向といった情報提供を適宜行っております。さらに、社外取締役に対しては、就任時及びその後も必要に応じて、当社グループの経営理念、経営方針、事業、財務、組織、経営計画及びリスク管理体制などについて説明する機会を設けております。

c 監査等委員会

監査等委員会は、当社及び当社グループ会社の取締役、執行役員又は従業員が法令・定款及び社内の規則・規程を遵守しているかを監査しております。

構成は3名の監査等委員である取締役より成り、過半数を社外取締役が占めております。監査等委員は、会計・財務及び監査に関する専門的知識と経験、海外を含む企業法務・コンプライアンスの分野を中心とした専門的見識と経験、また、当社事業の監督経験等を有し、独立した客観的な立場から取締役会や経営陣に能動的・積極的に適切な意見を述べております。また、常勤の監査等委員である取締役を選任し、社外取締役の持つ客観的かつ高い知見と、常勤の監査等委員である取締役の持つ情報収集力を組み合わせて、その実効性を高めております。

当連結会計年度における監査等委員会の活動状況については、後述(3)監査の状況に記載のとおりであります。

d 指名報酬・ガバナンス委員会

取締役の指名や報酬に関する意思決定等に社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保し、取締役会における意思決定プロセスの公正性、透明性及び客觀性を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させることを目的として、2019年6月に「指名報酬委員会」を設置し、2023年11月には同委員会における機能を拡充し、「指名報酬・ガバナンス委員会」へ改称いたしました。

指名報酬・ガバナンス委員会は、取締役会からの諮問に基づき、取締役の選任・解任に関する事項、取締役の報酬等の決定方針や報酬等に関する事項、後継者計画に関する事項、取締役会の実効性確保に関する事項、株主に対する受託者責任・説明責任に関する事項、その他コーポレート・ガバナンスに関して取締役会が諮問する事項を審議し、答申を行います。指名報酬・ガバナンス委員会の委員は、社外取締役及び代表取締役社長をもって構成し、委員長は、社外取締役が務めています。

当連結会計年度における指名報酬・ガバナンス委員会の活動状況については、2024年11月、12月、2025年1月、2月、3月、4月、7月（2回開催）、8月、9月、10月（2回開催）の全12回開催しております。2024年12月開催の指名報酬・ガバナンス委員会においては、役員の選任等について審議し、2024年12月開催の取締役会に答申し、取締役会にてその答申内容を踏まえ第40回定時株主総会の取締役選任議案が決定しております。また、2025年1月開催の指名報酬・ガバナンス委員会においては、取締役の報酬について決議いたしました。なお、役員報酬の決定方針については、後述(4)役員の報酬等に記載のとおりであります。

<指名報酬・ガバナンス委員会の構成及び活動状況>

指名報酬・ガバナンス委員会は必要に応じて隨時開催しており、2025年10月期は合計12回開催しました。なお、出席率については、全委員が100%でした。

役職名	氏名	開催回数（回）	出席回数（回）	出席率（%）
取締役（社外）	大浦 善光	12	12	100
取締役（社外）	黒木 彰子	12	12	100
監査等委員である取締役（社外）	長坂 隆	12	12	100
監査等委員である取締役（社外）	丹生谷 美穂	12	12	100
代表取締役社長	西川 光一	12	12	100

e 経営会議

グループ理念の実現に向けて、当社事業に精通した者による徹底した議論と機動的な意思決定が必要であるとの考えに基づき、これらを達成するために、代表取締役社長CEO及び執行役員を構成員とする経営会議を設置しています。

経営会議の議長は代表取締役社長CEOがこれを務め、会社の業務執行に関する重要な立案、調査、検討、決定及び実施結果の把握等を行います。

f 会計監査人

株主・投資家に対して適正な監査の確保に向けて責務を負い、監査等委員会や経理部門などの関連部門と連携し、監査日程や監査体制の確保に努めるなど適正な監査の確保に向けて適切な対応を行っております。

会計監査人と監査等委員会及び内部監査部門とは定期的にミーティングを行い、十分な連携を確保しております。

g 内部監査部

当社及び当社グループの内部監査は、内部監査部が会計監査人と連携しながら行っております。

h リスク管理委員会

リスク管理委員会は、法務コンプライアンス部門を管掌する執行役員を委員長とし、当社及び当社グループ全体の全社的なリスク管理（ERM:Enterprise Risk Management）を推進します。グループ全体のリスクを俯瞰的にアセスメントし、グループ全体に影響を及ぼす重大リスクに関しては自ら管理するとともに、重大リスク以外のリスクに関しては当社及び当社グループ各社又は業務執行部門が実施するリスク管理を監督することで、リスク管理の体系化を図っております。

i サステナビリティ委員会

サステナビリティ方針や戦略を策定し、目標とすべき指標を設定することで、グループ横断的な取り組みを推進します。

サステナビリティ委員会の委員長は取締役が務め、委員は当社グループ各社の役職員をもって構成します。

j システム委員会

当社グループの中期経営計画における2030年テーマ「4つのネットワークの拡大・進化・融合」の強力な

推進に向けて、グループITガバナンスの強化を図るため、事業戦略に沿った機動的な投資判断を行います。

システム委員会の委員長は取締役が務め、委員は当社グループ各社の役職員をもって構成します。

当社が設置する機関の構成員

(（ は議長又は委員長、　は構成員を示しています。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬・ガバナンス委員会	経営会議
代表取締役 社長CEO	西川 光一				
取締役 専務執行役員CIO	川上 紀文				
取締役 常務執行役員CFO	實貴 孝夫				
取締役（社外）	大浦 善光				
取締役（社外）	黒木 彰子				
監査等委員である 取締役	山中 新吾				
監査等委員である 取締役（社外）	丹生谷 美穂				
監査等委員である 取締役（社外）	長坂 隆				
上席執行役員	渡辺 英一				
執行役員	満仲 洋一				
執行役員	岩渕 泰治				
執行役員	内村 俊郎				
執行役員	小田原 真琴				
執行役員	佐藤 雅樹				
執行役員	望月 和人				

2026年1月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決された場合、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項及び監査等委員会の内容（役職等）を含めて記載しています。

当社が設置する機関の構成員

(（は議長又は委員長、（は構成員を示しています。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬・ガバナンス委員会	経営会議
代表取締役 社長CEO	西川 光一				
取締役 専務執行役員CIO	川上 紀文				
取締役 常務執行役員CFO	實貴 孝夫				
取締役（社外）	大浦 善光				
取締役（社外）	黒木 彰子				
監査等委員である 取締役（社外）	長坂 隆				
監査等委員である 取締役（社外）	丹生谷 美穂				
監査等委員である 取締役（社外）	出雲 ゆり				
上席執行役員	渡辺 英一				
執行役員	満仲 洋一				
執行役員	岩渕 泰治				
執行役員	内村 俊郎				
執行役員	小田原 真琴				
執行役員	佐藤 雅樹				
執行役員	望月 和人				

（口）当該体制を採用する理由

グループ理念を実現するためには、迅速な意思決定ができる体制と、挑戦を続けていく社内風土を維持しつつ、他方で、株主の皆様やその他のステークホルダーの期待に応える強固なガバナンス体制を構築することが重要だと認識しています。この観点から、当社は、経営監督と業務執行の分離をしております。

経営監督については、取締役会において社外取締役を中心に「透明性と客觀性の向上」を図り、かつ、取締役会における決議権を持つ監査等委員による監査・監督機能の強化を図ることができる監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

業務執行については、経営会議を設置し、迅速かつ合理的な意思決定を可能にする体制を採用しております。

（ハ）内部統制システムに関する基本的な考え方及び整備の状況

当社は会社法に基づく内部統制システムの整備につき「会社の体制及び方針」を定めております。

a 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という。）及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、当社及び会社法第2条第3号に定義される子会社により構成される企業集団（以下「グループ」という。）のグループ行動規範を策定し、取締役及び監査役並びに従業員（以下「役職員」という。）の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するためのコンプライアンスに関する規範体系を明確にし、取締役はこれを自らの管掌する役職員に教育、徹底し、グループ内のコンプライアンス体制の確立を図る。

- ・取締役会は、複数の社外取締役を選任し、取締役の業務の執行に関する監督機能の維持・強化を図る。また、当社取締役会の諮問機関として、社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を社外取締役で構成する指名報酬・ガバナンス委員会を設置し、取締役の指名及び取締役の処遇の公正性・透明性・客觀性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図る。

- ・取締役会は、関係会社管理規則を制定し、経営管理、事業管理に関して子会社を支援、監督し、グループ全体につき適正な業務体制を構築する。
 - ・コンプライアンスを推進する部門を設置し、重要な意思決定を行う事項については同部門で事前に適法性を検証するとともに、役職員に対する教育及び啓発を行い、コンプライアンス体制が適正に運営されているかを検証するために、内部監査規則にもとづき、グループの全部門を対象とする内部監査を実施する。
 - ・内部公益通報者保護規則を制定し、社内窓口及び第三者を受領者とするグループ内部通報システムを構築する他、海外子会社においては、現地の通報窓口とは別に、当社に直接通報を行えるグローバル通報窓口を設置するなど、グループにおける報告体制を整備する。
 - ・監査等委員会は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合しているか、グループにおけるコンプライアンス体制が適正に運営されているかを監視する。
- b 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役会、経営会議などの重要な会議の資料及び議事録、決裁書などの取締役の職務執行に係る情報を保存及び管理するための方法を社内規則などに定め、それらに基づき、当該情報をその保存媒体等に応じて適切に保存及び管理する。
- c 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、取締役会の下、グループの経営に伴う不確実性及び損失の危険（以下「リスク」という。）をアセスメント（特定、分析及び評価）し、それぞれのリスクについて管理責任部門を定め、その管理体制を整備する。
 - ・リスク管理について当社内又はグループで横断的に対応すべき事項については、取締役会の下に当該リスク統括機能を伴う機関を置き、その管理体制を構築する。
 - ・リスクの各管理責任部門は、リスクアセスメントの結果に基づき、リスク対応方法を選択するとともに、必要に応じて当該リスクの対応計画を策定し、リスク対応を実施し、取締役会又はリスク統括機関に報告する。
 - ・取締役会又はリスク統括機関は、リスクの各管理責任部門が実施したリスク対応をモニタリングし、レビューを実施する。
- d 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役の業務執行を合理的かつ円滑に進めるための対策として、必要に応じて執行役員制度を導入し、迅速な意思決定を行える体制を構築する。
 - ・月に1回以上開催される取締役会に加えて、必要に応じて取締役と執行役員を構成員とする経営会議を組織し、経営に影響を及ぼす重要事項については、そこで審議・決定し、当該決定事項が効率的に業務執行される体制を構築する。
 - ・取締役会は、組織規定・職務権限規定を策定し、取締役もしくは執行役員に業務執行を委任し、効率的に業務を執行できる体制を構築する。組織規定・職務権限規定等の諸規程は法令の改廃、職務執行の効率化等の必要性に応じて適宜見直すものとする。
 - ・取締役会は、各部門間での有効な連携の確保のための体制の整備を行う。
 - ・必要に応じて主要な子会社に当社の役職員を派遣し、当該子会社の支援、管理及び監督を行う。
 - ・グループ横断的にサステナビリティ方針や戦略を策定し、目標とすべき指標等について審議及び設定を行い、取締役会に報告や提言を行う機関として、サステナビリティ委員会を設置する。なお、同委員会配下に、環境や社会課題を検討するために事業ごとの分科会を設置し、関連リスクの管理及び委員会が指示した業務を遂行する機関とする。
 - ・グループにおけるシステム全体方針の策定の他、システム投資の手続きを透明かつ効果的に管理し、事業戦略と一致する機動的な投資判断を行い、取締役会等に報告や提言を行う機関として、システム委員会を設置する。
- e 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 関係会社管理規則において、子会社の経営上の重要事項について、当社の事前承認を必要とするとともに、営業成績、財務状況、その他の重要な情報について、当社への報告を義務づける。
- f 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制
- 代表取締役は、監査等委員会が実施する監査を補助するため、監査等委員会からの請求がある場合には、適切な従業員を監査補助者として選任する。

g 前号の取締役及び使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当社の監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人が選任された場合、当該使用人が監査等委員会の職務を補助するに際しては取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令系統には属さず、独立して監査等委員会の職務の補助にあたるものとし、監査等委員会の指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象となるものとする。

h 当社の監査等委員会への報告に関する体制

・監査等委員は、取締役会のほか経営会議に出席し、報告及び審議に参加することができる。

・取締役及び各部門の責任者は、以下の事項を監査等委員会に対して速やかに報告する。

　　グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実

　　グループにおける内部監査の結果

　　企業倫理に関する苦情相談窓口に対する通報の状況

　　法令等により報告が要求される事項

　　上記のほか監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

・グループの役職員は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

・内部公益通報者保護規則において、コンプライアンス推進責任者は、重大事案について監査等委員会に遅滞なく報告しなければならないと定め、実施する。また、通報内容により関係する子会社の監査役への報告も行う。

i 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、グループの監査等委員会又は監査役へ報告を行ったグループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨をグループの役職員に周知徹底する。

j 当社の監査等委員の職務について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

k その他、当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査等委員会は、必要に応じて内部監査部、リスク管理の各責任者及び取締役に対して、監査の実効性を確保するために必要な調査・報告等を要請することができる。

・監査等委員は、経営会議のほかグループの重要な会議に出席することができる。

・内部監査部門の責任者の任免（社内異動を含む）に関しては、あらかじめ監査等委員会の同意を要するものとする。

l 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及びグループは、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。また、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。

・反社会的勢力排除に向けた整備状況

　　対応統括部門及び不当要求防止責任者の設置状況

当社は、経営管理本部を反社会的勢力対応の統括部門とし、同本部に不当要求防止責任者を配置するとともに、子会社を含めたグループ全体の反社会的勢力との取引防止に関する企画・管理等を行っている。

　　外部の専門機関との連携状況

当社は、警察署との連絡を密にし、また、特殊暴力防止対策連合会・防犯協会等に入会し、情報収集に努めるとともに、特殊暴力の追放、被害防止活動に積極的に参加・連携している。

　　反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

当社は、経営管理本部にグループ全体の反社会的勢力に関する情報を集約し、一元的な管理を行っている。

対応マニュアルの整備状況

当社は、グループ共通の行動規範において反社会的勢力との関係遮断を定め、さらに業務の必要に応じて具体的な内容をマニュアル等に定めている。

研修活動の実施状況

当社は、反社会的勢力に対する対応についてコンプライアンス上の重要項目と位置づけ、定期的に研修活動を実施している。

なお、グループのうち、海外子会社につきましては、所在国の法令規則並びに商慣習等の遵守を優先し、可能な範囲において本方針に準じた体制をとることとしています。

責任限定契約

当社は定款において、非業務執行取締役との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結できる旨を定めております。当該定款規定に基づき、監査等委員である取締役3名と監査等委員以外の社外取締役2名との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としてあります。

なお、当社は、2026年1月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役2名選任の件」を上程しており、本議案が承認可決された場合には、新たに選任された監査等委員である取締役1名との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

（イ）被保険者の範囲

当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員並びに重要な使用人。ただし、海外子会社については、英國及び台湾に所在する子会社のみを対象とし、それ以外の海外子会社につきましては、各社が個別に役員等賠償責任保険へ加入しております。

（ロ）保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用の損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

（イ）自己株式の取得

当社は、株主への機動的な資本政策を行うことを目的に、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

（ロ）中間配当

当社は、機動的な配当政策の遂行を可能とする目的に、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）については10名以内、監査等委員である取締役については5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議につきましては、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年1月28日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性 6名 女性 2名（役員のうち女性の比率25%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長CEO	西川 光一	1964年10月13日生	1989年4月 株式会社アマダ入社 1993年11月 当社入社 1994年1月 当社取締役 1998年1月 当社常務取締役 2000年11月 タイムズ 2 4 株式会社（現タイムズサービス株式会社）代表取締役社長 2004年1月 当社代表取締役社長 2006年6月 有限会社千寿代表取締役社長（現任） 2009年3月 株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティ株式会社）代表取締役会長 2010年12月 タイムズ 2 4 株式会社代表取締役社長（現任） 2018年2月 NATIONAL CAR PARKS LIMITED取締役 2019年11月 タイムズモビリティ株式会社代表取締役会長（現任） 2025年1月 当社代表取締役社長CEO（現任）		(注) 3	8,110,460
取締役 専務執行役員 CIO	川上 紀文	1965年4月21日生	1986年3月 富士通エフ・アイ・ピー株式会社入社 1989年10月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社 1999年5月 A.T.カーニー株式会社入社 2003年10月 当社入社 2007年11月 当社執行役員 2013年1月 当社取締役執行役員 2017年1月 SECURE PARKING PTY LTD取締役（現任） 2017年8月 NATIONAL CAR PARKS LIMITED取締役 2018年11月 当社取締役常務執行役員 2019年11月 タイムズモビリティ株式会社代表取締役社長（現任） 2022年11月 タイムズ 2 4 株式会社取締役専務執行役員（現任） 2024年1月 当社取締役専務執行役員 2025年1月 当社取締役専務執行役員CIO（現任） 2025年11月 タイムズサービス株式会社代表取締役社長（現任）		(注) 3	158,104
取締役 常務執行役員 CFO	實貴 孝夫	1971年10月7日生	1995年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2000年7月 メリルリンチ日本証券株式会社（現BofA証券株式会社）入社 2007年7月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社 2009年1月 PricewaterhouseCoopers Limited HongKong入社 2011年4月 メリルリンチ日本証券株式会社（現BofA証券株式会社）入社 2013年7月 Bank of America, N.A. Singapore Branch転籍 2017年1月 当社入社 2020年11月 SECURE PARKING PTY LTD取締役（現任） 当社執行役員 台灣普客二四股份有限公司董事長 2023年11月 タイムズ 2 4 株式会社取締役執行役員（現任） 2024年1月 当社取締役上席執行役員 2025年1月 当社取締役常務執行役員CFO（現任） 2025年11月 タイムズモビリティ株式会社取締役（現任） タイムズサービス株式会社取締役（現任） タイムズコミュニケーション株式会社取締役会長（現任）		(注) 3	15,466

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	大浦 善光	1954年 7月 8日生	1977年 4月 野村證券株式会社入社 2003年 6月 同社常務執行役兼野村ホールディングス株式会社執行役 2009年 3月 株式会社ジャフコ（現ジャフコグループ株式会社）常務執行役員 2013年 4月 同社専務取締役 2014年 8月 株式会社ウイズバリュー代表取締役（現任） 2015年 5月 株式会社アルバイトタイムス社外取締役 2015年 6月 株式会社M S -Japan社外監査役 2016年 1月 当社社外取締役（現任） 2016年 6月 株式会社M S -Japan監査等委員である社外取締役（現任） 2017年 9月 株式会社キャンディル社外取締役（現任）		(注) 3	1,900
取締役	黒木 彰子	1963年 5月 26日生	1987年 4月 三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入行 1989年 1月 ワイアット株式会社（現タワーズワトソン株式会社）入社 1996年10月 富士通株式会社入社 2005年10月 グローバル・イノベーション・パートナーズ株式会社（富士通 100%子会社、コーポレートベンチャーファンド）非常勤監査役 2010年 4月 地方公務員共済組合連合会 資金運用委員会委員（総務省） 2017年 2月 株式会社ジャステック取締役執行役員総務経理本部本部長 CFO・CHRO 2019年 6月 アイエックス・ナレッジ株式会社社外取締役 2021年 6月 株式会社シー・ポン社外取締役 2022年 4月 学校法人帝京大学経済学部教授（現任） 2023年 6月 大崎電気工業株式会社社外取締役（現任） 2023年12月 勤労者退職金共済機構 資産運用委員会委員長代理（厚生労働省）（現任） 2024年 1月 当社社外取締役（現任） 2024年 7月 千代田化工建設株式会社社外取締役（現任）		(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	山中 新吾	1963年 9月 26日生	1987年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2001年 9月 当社入社 2015年11月 当社コンプライアンス統括部長 2016年11月 当社執行役員コンプライアンス統括部長 2020年 1月 当社取締役執行役員コンプライアンス統括部長 2023年11月 当社取締役執行役員 2024年 1月 タイムズ 2 4 株式会社監査役（現任） 2025年11月 タイムズモビリティ株式会社監査役（現任） 当社監査等委員である取締役（現任） タイムズサービス株式会社監査役（現任） タイムズコミュニケーション株式会社監査役（現任）		(注) 4	15,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	丹生谷 美穂	1964年8月31日生	1993年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 東京青山法律事務所(現ベーカー&マッケンジーフィルモア)入所 Baker & McKenzie Consultants(インドネシア) 1997年7月 Baker & McKenzie(シンガポール) 2000年12月 東京青山法律事務所(現ベーカー&マッケンジーフィルモア)パートナー 2002年11月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業シニアパートナー(現任) 2010年12月 公共調達監視委員会(現公契約監視委員会)委員(江戸川区)(現任) 2011年8月 独立行政法人評議会委員会郵便貯金・簡易生命保険管理機構分科会専門委員(総務省) 2015年6月 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構の評議会に係る有識者会議委員(総務省)(現任) 2020年1月 当社監査等委員である社外取締役(現任) 2022年4月 再生可能エネルギー発電設備の適正な導入及び管理のあり方に関する検討会 委員(経済産業省) 2022年9月 民間資金等活用事業推進委員会専門委員(内閣府)(現任) 2023年6月 ソニーフィナンシャルグループ株式会社社外監査役 2024年10月 ソニーフィナンシャルグループ株式会社社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	長坂 隆	1957年1月13日生	1979年4月 監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 1990年9月 中央監査法人社員 同法人代表社員 1998年7月 中央青山監査法人監査部長 2005年5月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)常務理事 2007年8月 同法人シニアパートナー 2010年8月 長坂隆公認会計士事務所代表(現任) 2019年6月 株式会社コンテック社外取締役 特種東海製紙株式会社社外監査役 当社社外取締役 2020年1月 2020年5月 イオンフィナンシャルサービス株式会社社外取締役(現任) 特種東海製紙株式会社社外取締役 当社監査等委員である仮社外取締役 2022年6月 2022年11月 2023年1月 2023年6月 当社監査等委員である社外取締役(現任) 特種東海製紙株式会社監査等委員である社外取締役(現任)	(注)4	-
計					8,300,930

(注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であります。

2. 取締役大浦善光氏、取締役黒木彰子氏、監査等委員である取締役丹生谷美穂氏及び監査等委員である取締役長坂隆氏は社外取締役であります。
3. 監査等委員以外の任期は2025年1月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 監査等委員の任期は山中新吾氏及び丹生谷美穂氏は2024年1月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間、長坂隆氏は2025年1月30日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。
5. 当社では、経営上の意思決定と業務執行を明確にするため、執行役員制度を導入しております。
取締役を兼務している執行役員は3名であります。

b. 2026年1月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決された場合、当社の役員の状況及びその任期は以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項及び監査等委員会の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性 5名 女性 3名 (役員のうち女性の比率37.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長CEO	西川 光一	1964年10月13日生	1989年4月 株式会社アマダ入社 1993年11月 当社入社 1994年1月 当社取締役 1998年1月 当社常務取締役 2000年11月 タイムズ24株式会社(現タイムズサービス株式会社)代表取締役社長 2004年1月 当社代表取締役社長 2006年6月 有限会社千寿代表取締役社長(現任) 2009年3月 株式会社マツダレンタカー(現タイムズモビリティ株式会社)代表取締役会長 2010年12月 タイムズ24株式会社代表取締役社長(現任) 2018年2月 NATIONAL CAR PARKS LIMITED取締役 2019年11月 タイムズモビリティ株式会社代表取締役会長(現任) 2025年1月 当社代表取締役社長CEO(現任)	(注)3	8,110,460
取締役 専務執行役員 CIO	川上 紀文	1965年4月21日生	1986年3月 富士通エフ・アイ・ピー株式会社入社 1989年10月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 1999年5月 A.T.カーニー株式会社入社 2003年10月 当社入社 2007年11月 当社執行役員 2013年1月 当社取締役執行役員 2017年1月 SECURE PARKING PTY LTD取締役(現任) 2017年8月 NATIONAL CAR PARKS LIMITED取締役 2018年11月 当社取締役常務執行役員 2019年11月 タイムズモビリティ株式会社代表取締役社長(現任) 2022年11月 タイムズ24株式会社取締役専務執行役員(現任) 2024年1月 当社取締役専務執行役員 2025年1月 当社取締役専務執行役員CIO(現任) 2025年11月 タイムズサービス株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	158,104
取締役 常務執行役員 CFO	實貴 孝夫	1971年10月7日生	1995年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2000年7月 メリルリンチ日本証券株式会社(現BofA証券株式会社)入社 2007年7月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社 2009年1月 PricewaterhouseCoopers Limited HongKong入社 2011年4月 メリルリンチ日本証券株式会社(現BofA証券株式会社)入社 2013年7月 Bank of America, N.A. Singapore Branch転籍 2017年1月 当社入社 2020年11月 SECURE PARKING PTY LTD取締役(現任) 当社執行役員 2023年11月 台湾普客二四股份有限公司董事長 2024年1月 タイムズ24株式会社取締役執行役員(現任) 当社取締役上席執行役員 2025年1月 当社取締役常務執行役員CFO(現任) 2025年11月 タイムズモビリティ株式会社取締役(現任) タイムズサービス株式会社取締役(現任) タイムズコミュニケーション株式会社取締役会長(現任)	(注)3	15,466

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	大浦 善光	1954年7月8日生	1977年4月 野村證券株式会社入社 2003年6月 同社常務執行役兼野村ホールディングス株式会社執行役 2009年3月 株式会社ジャフコ（現ジャフコグループ株式会社）常務執行役員 2013年4月 同社専務取締役 2014年8月 株式会社ウイズバリュー代表取締役（現任） 2015年5月 株式会社アルバイトタイムス社外取締役 2015年6月 株式会社M S -Japan社外監査役 2016年1月 当社社外取締役（現任） 2016年6月 株式会社M S -Japan監査等委員である社外取締役（現任） 2017年9月 株式会社キャンディル社外取締役（現任）	(注) 3		1,900
取締役	黒木 彰子	1963年5月26日生	1987年4月 三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入行 1989年1月 ワイアット株式会社（現タワーズワトソン株式会社）入社 1996年10月 富士通株式会社入社 2005年10月 グローバル・イノベーション・パートナーズ株式会社（富士通 100%子会社、コーポレートベンチャーファンド）非常勤監査役 2010年4月 地方公務員共済組合連合会 資金運用委員会委員（総務省） 2017年2月 株式会社ジャステック取締役執行役員総務経理本部本部長 CFO・CHRO 2019年6月 アイエックス・ナレッジ株式会社社外取締役 2021年6月 株式会社シー・ポン社外取締役 2022年4月 学校法人帝京大学経済学部教授（現任） 2023年6月 大崎電気工業株式会社社外取締役（現任） 2023年12月 勤労者退職金共済機構 資産運用委員会委員長代理（厚生労働省）（現任） 2024年1月 当社社外取締役（現任） 2024年7月 千代田化工建設株式会社社外取締役（現任）	(注) 3		-
取締役 (監査等委員)	長坂 隆	1957年1月13日生	1979年4月 監査法人中央会計事務所入所 1981年6月 公認会計士登録 1990年9月 中央監査法人社員 1998年7月 同法人代表社員 2005年5月 中央青山監査法人監査部長 2007年8月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）常務理事 2010年8月 同法人シニアパートナー 2019年6月 長坂隆公認会計士事務所代表（現任） 2020年1月 株式会社コンテック社外取締役 2020年5月 特種東海製紙株式会社社外監査役 2022年6月 当社社外取締役 2022年11月 イオンフィナンシャルサービス株式会社社外取締役（現任） 2023年1月 特種東海製紙株式会社社外取締役 2023年6月 当社監査等委員である仮社外取締役 当社監査等委員である社外取締役（現任） 特種東海製紙株式会社監査等委員である社外取締役（現任）	(注) 4		-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	丹生谷 美穂	1964年8月31日生	1993年4月	弁護士登録（東京弁護士会）	(注) 4	-
			1997年7月	東京青山法律事務所（現ベーカー＆マッケンジーフィルipi）入所 Baker & McKenzie Consultants（インドネシア）		
			1998年1月	Baker & McKenzie（シンガポール）		
			2000年12月	東京青山法律事務所（現ベーカー＆マッケンジーフィルipi）パートナー		
			2002年11月	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業シニアパートナー（現任）		
			2010年12月	公共調達監視委員会（現公契約監視委員会）委員（江戸川区）（現任）		
			2011年8月	独立行政法人評価委員会郵便貯金・簡易生命保険管理機構分科会専門委員（総務省）		
			2015年6月	独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構の評価に係る有識者会議委員（総務省）（現任）		
			2020年1月	当社監査等委員である社外取締役（現任）		
			2022年4月	再生可能エネルギー発電設備の適正な導入及び管理のあり方に関する検討会 委員（経済産業省）		
			2022年9月	民間資金等活用事業推進委員会専門委員（内閣府）（現任）		
			2023年6月	ソニーフィナンシャルグループ株式会社社外監査役		
			2024年10月	ソニーフィナンシャルグループ株式会社社外取締役（現任）		
取締役 (監査等委員)	出雲 ゆり	1965年5月25日生	1988年4月	東レ株式会社入社	(注) 4	-
			1997年10月	中央監査法人入所		
			2002年4月	公認会計士登録		
			2007年12月	株式会社ジャフコ（現ジャフコグループ株式会社）入社		
			2020年6月	メディアメイド株式会社社外監査役		
			2021年12月	株式会社トライ社外監査役（現任）		
			2026年1月	当社監査等委員である社外取締役（現任）		
計						8,285,930

(注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であります。

2. 取締役大浦善光氏、取締役黒木彰子氏、監査等委員である取締役長坂隆氏、監査等委員である取締役丹生谷美穂氏及び監査等委員である取締役出雲ゆり氏は社外取締役であります。

3. 監査等委員以外の任期は2026年1月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

4. 監査等委員の任期は長坂隆氏は2025年1月30日開催の定時株主総会終結の時から2年間、丹生谷美穂氏及び出雲ゆり氏は2026年1月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

5. 当社では、経営上の意思決定と業務執行を明確にするため、執行役員制度を導入しております。
取締役を兼務している執行役員は3名であります。

社外取締役の状況

(イ) 社外取締役の役割

a 社外取締役は、経営の方針や経営改善について自らの知見に基づき、会社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から助言を行っております。また、取締役会における重要な意思決定や重要会議への参加を通じて、経営の監督を行っております。

b 社外取締役は、取締役会以外の重要会議にも参加し、積極的な意見交換を行い、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図っております。

(ロ) 社外取締役の独立性

a 独立社外取締役候補者の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立要件に加え、社外取締役の独立性に関する判断基準を策定し、経営陣から独立した立場において、企業経営に関わった幅広い経験、専門的知見等をもとに、広い視野から経営に対する助言及び意見ができ、一般株主と利益相反が生じる可能性がないと判断される人物を総合的に勘案し決定しております。

なお、監査等委員以外の社外取締役2名、監査等委員である社外取締役2名及び2026年1月29日開催の定期株主総会において新たに選任予定の監査等委員である社外取締役1名は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

b 当社は社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名（大浦善光氏、黒木彰子氏）を選任しております。また、コーポレート・ガバナンス体制の強化及び監査体制の充実のため、監査等委員である社外取締役2名（丹生谷美穂氏、長坂隆氏）を選任しております。

社外取締役大浦善光氏は、株式会社ウイズバリュー代表取締役、株式会社MS-Japan監査等委員である社外取締役及び株式会社キャンディル社外取締役を兼務しておりますが、当社と各兼任先との間に特別な利害関係はありません。同氏は、証券会社をはじめとした企業の要職を歴任し、その知識と経験を当社の経営の監督に活かしていただいております。

社外取締役黒木彰子氏は、学校法人帝京大学経済学部教授、大崎電気工業株式会社社外取締役、勤労者退職金共済機構資産運用委員会委員長代理（厚生労働省）及び千代田化工建設株式会社社外取締役を兼務しておりますが、当社と各兼任先との間に特別な利害関係はありません。同氏は外資系コンサルティング会社や大手IT企業等での実務経験を有し、その知識と経験を当社の経営の監督に活かしていただいております。

監査等委員である社外取締役丹生谷美穂氏は、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業シニアパートナー、公契約監視委員会（旧公共調達監視委員会）委員（江戸川区）、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構の評価に係る有識者会議委員（総務省）、民間資金等活用事業推進委員会専門委員（内閣府）及びソニーフィナンシャルグループ株式会社社外取締役を兼務しておりますが、当社と各兼任先との間に特別な利害関係はありません。同氏は、弁護士法人をはじめとした企業法務に従事してきており、その法的知識と経験を当社の経営の監督に活かしていただいております。

監査等委員である社外取締役長坂隆氏は、長坂隆公認会計士事務所代表、特種東海製紙株式会社監査等委員である社外取締役及びイオンフィナンシャルサービス株式会社社外取締役を兼務しておりますが、当社と各兼任先との間に特別な利害関係はありません。なお、同氏は、監査法人における要職を歴任し、その知識と経験を当社の経営の監督に活かしていただいております。

なお、2026年1月29日開催の定期株主総会において、監査等委員である社外取締役として新たに出雲ゆり氏を選任予定です。出雲ゆり氏は、株式会社トライト社外監査役を兼務しておりますが、当社と兼任先との間に特別な利害関係はありません。同氏は、監査法人やベンチャーキャピタル等での実務経験を有しており、その知識と経験を当社の経営の監督に活かしていただくことを期待しております。

(ハ) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員以外の社外取締役は、取締役会及び指名報酬・ガバナンス委員会に出席して活発な議論や意見陳述を行うなど経営の監督義務を果たしています。監査等委員である社外取締役は、取締役会及び指名報酬・ガバナンス委員会に出席して意見を述べるほか、会計監査人との意見交換を実施するなどして、業務執行体制の監査を果たしています。

内部監査部門は、社外取締役との間で、情報交換や認識共有をはじめとする密接な連携を図っているほか、内部統制部門としての機能を果たしております。また、内部監査部門は、監査等委員である社外取締役との間で定期的にミーティングを開催し、監査の実効性の向上に努めています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査の方針、計画を定め、それらに基づき、会社の内部統制に関わる部門と連携の上、委員が重要な会議に出席するほか、当社の業務や財産状況の調査により、取締役の職務執行の適法性や妥当性に関する監査を行っております。委員の中には財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者を含んでおります。

また、内部監査部門（内部監査部及びコンプライアンス推進部）及び会計監査人と定期的に会合を持ち、相互に監査計画や実施状況を報告する等緊密な連携をとっております。

当連結会計年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	監査等委員会（13回開催）	
	出席回数（回）	出席率（%）
山中 新吾	13	100
丹生谷 美穂	13	100
長坂 隆	13	100

当社常勤の監査等委員である取締役山中新吾氏は、コンプライアンス部門に長年勤務した経験を有しており、リスク管理・内部監査・コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。

当社監査等委員である社外取締役丹生谷美穂氏は、弁護士法人をはじめとした企業法務経験を有しており、法律及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。

当社監査等委員である社外取締役長坂隆氏は、公認会計士として長年にわたり培ってきた会計に関する専門的な知識と豊富な経験に加え、監査法人において監査部長や常務理事を務められた実績を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、山中新吾氏は、2026年1月29日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により当社の監査等委員である取締役を退任予定です。また、同株主総会において、出雲ゆり氏を新たに当社の監査等委員である社外取締役に選任予定です。

出雲ゆり氏は、公認会計士としての会計に関する専門的な知識と豊富な経験に加え、上場企業やベンチャーキャピタルにおける実務経験を有し、監査に関する相当程度の知見を有しております。

当連結会計年度における監査等委員会の具体的な検討内容は、次のとおりであります。

- a 監査方針及び監査計画について
- b 内部統制システムの整備・運用状況について
- c 会計監査人の監査計画、監査の方法及び監査の結果について
- d 会計監査人の評価及び報酬について

常勤監査等委員は、上記のほか、監査の実効性の向上を図るために、内部監査部門たる内部監査部及びコンプライアンス推進部と連携して日常的な情報収集にあたっております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、独立した組織である内部監査部（7名）が担当しております。内部監査部は、当社の業務活動が経営方針及び経営計画に則り、適正かつ効率よく執行されていること、適切なリスクマネジメント体制が整備・運用されていることに加えて、財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、金融商品取引法に対応する内部統制の整備及び運用状況の評価等を実施しています。また、グループ会社の内部監査は、コンプライアンス推進部（15名）及びグループ会社の内部監査部（コンプライアンス推進部兼務）と連携、分担して実施しております。当社は、取締役会で承認された監査計画に基づき内部監査を実施し、監査結果を取締役会に報告するとともに、監査等委員会に対しても定期的にミーティングを開催して連携を図るほか、会計監査人との間では、双方の監査結果を相互に提供し、必要に応じて協議を行うなど監査の情報について適宜共有しております。

会計監査の状況

- a 監査法人の名称
EY新日本有限責任監査法人

b 継続監査期間

30年間

(注)当社は、1995年から2007年までみすず監査法人（当時は中央監査法人）と監査契約を締結しており（2006年8月1日から2006年8月31日まで、みすず監査法人（当時は中央青山監査法人）に代えて、一時会計監査人を選任していた期間を含む。）、みすず監査法人解散に伴い、2007年からEY新日本有限責任監査法人（当時は新日本監査法人）と監査契約を締結しております。ただし、当社の監査業務を執行していた公認会計士もEY新日本有限責任監査法人（当時は新日本監査法人）へ異動し、異動後も継続して当社の監査業務を執行していたことから、同一の監査法人が当社の監査業務を継続して執行していると考えられるため、当該公認会計士の異動前の監査法人の監査期間を合わせて記載しております。

c 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 : 安永 千尋
 指定有限責任社員 業務執行社員 : 佐藤 賢治

d 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士13名、その他24名

e 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人を選定する場合、監査法人の概要、（品質管理体制、適格性、専門性、独立性）、監査の実施体制等（監査の体制・方法）、監査報酬見積額等の事項について確認することを方針として定めています。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、上記方針に則り、適正な会計監査業務が行われると判断し、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選任しております。

f 監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、監査法人から同法人の品質管理（ガバナンス・マネジメント、品質管理等）、監査チーム（会計監査の相当性、独立性、職業的懐疑心の保持・発揮等）、監査報酬等、監査等委員とのコミュニケーション、経営者や内部監査部門とのコミュニケーション、グループ監査及び不正リスクへの対応、等の評価基準に則り評価を行っています。

監査等委員会は、上記評価基準に則り現会計監査人EY新日本有限責任監査法人が当連結会計年度及び次連結会計年度に係る職務をそれぞれ適切に遂行でき、会計監査人として同法人を再任することが適切であると判断しました。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	64	-	106	-
連結子会社	38	-	41	-
計	102	-	147	-

(注)当社の監査証明業務に基づく報酬は、上記以外に、前連結会計年度において前々連結会計年度に係る追加報酬の額が3百万円、当連結会計年度において前連結会計年度に係る追加報酬の額が4百万円あります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（aを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	54	27	60	15
連結子会社	131	0	81	0
計	186	27	142	16

(注) 1. 当社の監査証明業務に基づく報酬は、上記以外に、当連結会計年度において前連結会計年度に係る追加報酬の額が0百万円あります。

2. 当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務等であります。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社のEY新日本有限責任監査法人に対する監査報酬は、監査法人の独立性の維持、業務の特性や監査日数を勘案して、報酬総額を決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要について必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬額等について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ)取締役の個人別の報酬等の決定方針の決定方法

当社は、取締役会の諮問に基づき指名報酬・ガバナンス委員会が答申を行い、取締役会にて取締役の個人別の報酬の内容にかかる決定方針を定めています。

(ロ)取締役の個人別の報酬等の決定方針の概要

1)取締役の報酬の内容の決定にかかる基本方針

決定方針は、以下のa～eの基本方針に基づき策定しております。

- a 持続的な業績の向上及び企業価値の増大への動機付けとなること
- b 中期経営計画推進に資する貢献を促進するものであること
- c 優秀な経営人材の確保に資するものであること
- d 株主の皆様との利害意識の共有（株主重視の経営意識を高める）ができる内容であること
- e 会社業績との連動性が高く、透明性・客觀性が高いものであること

2)取締役の報酬等の概要

当社の役員報酬制度は、上記の基本方針に基づき、役位、役割、業績への貢献度等に応じて、（ ）基本報酬、（ ）短期インセンティブ（STI）、（ ）長期インセンティブ（LTI）の総報酬額の基準額を定めています。社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬については、業務執行に対する独立性を担保するため基本報酬のみで構成されております。なお、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

()基本報酬

取締役が担当する職務、役割、責任及び事業の利益規模等の要素を考慮し定めた報酬テーブルに基づき決定される報酬体系を基本報酬として導入しております。

()短期インセンティブ（STI）

短期インセンティブ（STI）は、役位に応じて設定された基準額に評価指標（連結営業利益及び連結当期純利益）達成率に応じた支給倍率を乗じて算出しております。当該指標を選択した理由については、連結営業利益につきましては、為替・金利等の影響を受けない本業での利益として、本業での貢献を評価するためであり、連結当期純利益につきましては、株主利益に直結する最終利益として、株主利益への貢献を評価するためあります。また、取締役の役割に応じて、定量的な評価指標（連結営業利益及び連結当期純利益）に加えて、定性的な指標を用いて評価しております。

なお、連結営業利益及び連結当期純利益については以下のとおりです。

		前連結会計年度	当連結会計年度
連結営業利益	連結営業利益	38,697百万円	37,561百万円
	前連結会計年度比	121.0%	97.1%
	事業計画（連結営業利益）	35,000百万円	39,000百万円
	事業計画（連結営業利益）達成率	110.6%	96.3%

		前連結会計年度	当連結会計年度
連結当期純利益	連結当期純利益	18,625百万円	15,917百万円
	前連結会計年度比	106.2%	85.5%
	事業計画（連結当期純利益）	20,000百万円	21,500百万円
	事業計画（連結当期純利益）達成率	93.1%	74.0%

() 長期インセンティブ (LTI)

長期インセンティブ (LTI) は、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。譲渡制限期間につきましては、当社又は当子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した直後の時点までの間と定めております。また、評価指標につきましては、中長期的な企業価値向上への取り組みに対する報酬という性格上、各役員に長期的視点を持たせるために、連結営業利益及び連結当期純利益といった全社利益への貢献に加え、資本効率 (ROIC) 、ESG指標、定性評価を評価指標に含めております。なお、ESGに関する評価指標は、環境、社会、ガバナンスの視点を踏まえ4つの指標で構成しており、環境についてはサステナビリティの中長期目標の達成度、社会については従業員のエンゲージメント指数、ガバナンスについては外部評価機関におけるESG関連評価指数を用いております。

(ハ) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

各取締役に対する個別の報酬の額の決定については、取締役会の決議により代表取締役社長である西川光一に一任しております。当該権限を一任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の果たした役割、貢献度等を判断するのは、代表取締役社長が最も適しているからであります。当該決定につきましては、代表取締役社長に委任した権限が適切に行使されるよう、取締役会は代表取締役社長及び社外取締役で構成される指名報酬・ガバナンス委員会に対し個人別の報酬に関する原案の決定方針への適合性等を諮問し、答申を受けることとしております。

(二) 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬・ガバナンス委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)	
		基本報酬	業績連動報酬			
			短期インセンティブ (STI)	長期インセンティブ (LTI)		
取締役（監査等委員を除く。） (社外取締役を除く。)	278	104	116	57	5	
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く。)	28	28	-	-	1	
社外役員	51	51	-	-	4	

(注) 1 . 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

2 . 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額につきましては、2016年1月27日における定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。決議時員数5名）の報酬額を年額5億円以内とすることについて決議いたしております。

また、上記の報酬枠とは別枠にて、業績連動報酬として、2024年1月25日における定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。決議時員数5名）の譲渡制限付株式報酬の額として年額2億円以内、株式数の上限を年200,000株以内とすることについて決議いたしております。

3 . 監査等委員である取締役の金銭報酬の額につきましては、2024年1月25日における定時株主総会において、監査等委員である取締役（決議時員数3名）の報酬額を年額1億円以内とすることについて決議いたしております。

4 . 短期インセンティブ (STI) の金額は、当事業年度の役員賞与引当金の繰入額であり、長期インセンティブ (LTI) の金額は費用計上額であります。

5 . 2024年度の業績連動報酬につきましては、108百万円支給いたしました。

6 . 長期インセンティブ (LTI) は非金銭報酬であります。当該内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「(4) 役員の報酬等 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」とおりであります。また、当事業年度においては、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）2名に対し25,301株を交付しました。

7 . 当社の連結子会社であるNATIONAL CAR PARKS LIMITED（以下、NCP）において、過去の英国版タイムズパーキングの運営件数・台数に重大な誤りが判明した事案に関する経営責任を明確化するため、2025年8月から10月まで、下記のとおり取締役3名の報酬の減額を実施しております。

代表取締役・取締役（NCP取締役との兼務者） 2名 月額基本報酬の30%

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く） 1名 月額基本報酬の10%

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のように区分しております。

- a 保有目的が純投資目的である投資株式とは、株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式
- b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式とは、取引関係の維持・強化を目的として保有する投資株式をいい、政策保有目的株式も含む。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容
投資目的以外の目的で保有する株式は、当社の中長期的な成長並びに企業価値向上において、業務提携のさらなる強化や安定的な取引関係の維持・強化が必要と判断した際に戦略的かつ限定的に保有することを基本方針としています。

政策保有株式の保有の適否は、中長期的な事業上の関係や経済合理性の観点で毎期検証を行い、保有する意義・効果の薄れた株式について、投資先企業の十分な理解及び状況等を勘案した上で売却を進めるものとします。

当社取締役会においては、政策保有上場株式の保有意義・効果について、定性項目（取引関係の有無、保有する時点での戦略的意義、将来的な事業性の可能性、保有しない場合の取引の存続・安定性等に係るリスク、及び保有継続した場合のメリットの継続性・今後の取引の見通し・リスク）並びに定量項目（事業提携等による取引がある場合の直近の取引額・利益額、年間受取配当金額・株式評価損益、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか）を検証し、保有の適否を総合的に判断しています。

政策保有株式に係る議決権行使については、当社の企業価値向上に資すると認められるかどうかの観点に加え、当該企業の企業価値向上を期待できるかの観点から議案毎に賛否の判断を行います。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	14
非上場株式以外の株式	2	281

(当連結会計年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当連結会計年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当連結会計年度	前連結会計年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
日本信号(株)	158,500	158,500	駐車場設備発注先との関係強化	有
	199	148		
アマノ(株)	20,000	20,000	駐車場設備発注先との関係強化	有
	81	88		

(注) 定量的な保有効果については、個別取引における契約上の秘密保持の観点から記載しておりませんが、当社取締役会においては、政策保有上場株式の保有意義・効果について、定性項目（取引関係の有無、保有する時点での戦略的意義、将来的な事業性の可能性、保有しない場合の取引の存続・安定性等に係るリスク、及び 保有継続した場合のメリットの継続性・今後の取引の見通し・リスク）並びに定量項目（事業提携等による取引がある場合の直近の取引額・利益額、年間受取配当金額・株式評価損益、及び 保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか）を検証しており、2025年10月31日を基準とした結果、保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年11月1日から2025年10月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年11月1日から2025年10月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体が主催する研修会等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,733	80,470
受取手形	282	465
売掛金	26,740	30,437
リース投資資産	7,152	6,746
前払費用	15,831	17,072
その他	3 13,779	3 13,222
貸倒引当金	679	413
流動資産合計	111,840	148,001
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	66,171	74,964
減価償却累計額	32,558	34,828
建物及び構築物（純額）	33,612	40,135
機械装置及び運搬具	60,237	72,269
減価償却累計額	22,426	25,861
機械装置及び運搬具（純額）	37,810	46,407
工具、器具及び備品	44,070	50,848
減価償却累計額	37,907	41,567
工具、器具及び備品（純額）	6,162	9,280
土地	2 24,899	2 24,896
リース資産		
減価償却累計額	55,612	61,541
リース資産（純額）	48,684	51,379
使用権資産		
減価償却累計額	6,927	10,161
使用権資産（純額）	69,581	48,044
建設仮勘定		
減価償却累計額	50,116	30,388
使用権資産（純額）	19,464	17,655
有形固定資産合計	4,726	7,349
無形固定資産		
のれん	133,604	155,886
契約関連無形資産	17,391	16,350
その他	4,446	1,852
無形固定資産合計	9,284	13,024
投資その他の資産		
長期前払費用	31,122	31,227
敷金及び保証金	6,336	4,708
退職給付に係る資産	5,689	5,908
繰延税金資産	890	1,702
その他	4,567	4,979
貸倒引当金	1,602	1,961
投資その他の資産合計	2	0
固定資産合計	19,083	19,261
繰延資産		
株式交付費	183,810	206,374
繰延資産合計	51	-
資産合計	295,701	354,376

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,471	2,358
1年内償還予定の新株予約権付社債	7,310	-
1年内返済予定の長期借入金	395	8,099
リース債務	10,845	10,213
未払費用	20,338	19,942
未払法人税等	4,742	8,650
賞与引当金	3,225	3,023
その他	1 30,697	1 37,075
流動負債合計	79,026	89,363
固定負債		
新株予約権付社債	35,000	35,000
長期借入金	67,822	94,724
リース債務	21,138	22,248
繰延税金負債	1,239	633
資産除去債務	9,469	10,230
その他	3,860	3,982
固定負債合計	138,531	166,818
負債合計	217,557	256,182
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,739	32,739
資本剰余金	28,326	28,326
利益剰余金	29,079	44,121
自己株式	1,081	901
株主資本合計	89,063	104,285
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	137	169
繰延ヘッジ損益	20	56
土地再評価差額金	2 1,035	2 1,035
為替換算調整勘定	7,225	6,131
退職給付に係る調整累計額	2,864	800
その他の包括利益累計額合計	10,967	6,140
新株予約権	49	48
純資産合計	78,144	98,193
負債純資産合計	295,701	354,376

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
売上高	1 370,913	1 406,168
売上原価	268,843	301,924
売上総利益	102,069	104,243
販売費及び一般管理費	2 63,371	2 66,681
営業利益	38,697	37,561
営業外収益		
未利用チケット収入	189	208
為替差益	430	94
補助金収入	59	98
その他	462	508
営業外収益合計	1,142	908
営業外費用		
支払利息	3,605	3,603
その他	789	709
営業外費用合計	4,395	4,313
経常利益	35,445	34,157
特別利益		
固定資産売却益	3 3	3 1
投資有価証券売却益	1	-
特別利益合計	4	1
特別損失		
減損損失	4 2,831	4 2,541
退職給付制度終了損	-	5 3,350
その他	317	173
特別損失合計	3,149	6,064
税金等調整前当期純利益	32,301	28,095
法人税、住民税及び事業税	9,529	13,447
法人税等調整額	4,145	1,269
法人税等合計	13,675	12,177
当期純利益	18,625	15,917
親会社株主に帰属する当期純利益	18,625	15,917

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
当期純利益	18,625	15,917
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19	32
繰延ヘッジ損益	3	36
為替換算調整勘定	873	1,094
退職給付に係る調整額	79	3,665
その他の包括利益合計	1,968	14,827
包括利益	19,593	20,745
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,593	20,745

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,739	28,326	10,491	1,255	70,301
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			18,625		18,625
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		38		174	136
自己株式処分差損の振替		38	38		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	18,587	174	18,762
当期末残高	32,739	28,326	29,079	1,081	89,063

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額		
当期首残高	118	23	1,035	8,099	2,943	11,936	51 58,416
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益							18,625
自己株式の取得							0
自己株式の処分							136
自己株式処分差損の振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19	3	-	873	79	968	1 966
当期変動額合計	19	3	-	873	79	968	1 19,728
当期末残高	137	20	1,035	7,225	2,864	10,967	49 78,144

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,739	28,326	29,079	1,081	89,063
当期変動額					
剰余金の配当			852		852
親会社株主に帰属する当期純利益			15,917		15,917
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		22		180	158
自己株式処分差損の振替		22	22		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	15,042	180	15,222
当期末残高	32,739	28,326	44,121	901	104,285

	その他の包括利益累計額						新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	137	20	1,035	7,225	2,864	10,967	49	78,144
当期変動額								
剰余金の配当								852
親会社株主に帰属する当期純利益								15,917
自己株式の取得								0
自己株式の処分								158
自己株式処分差損の振替								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	32	36	-	1,094	3,665	4,827	0	4,826
当期変動額合計	32	36	-	1,094	3,665	4,827	0	20,049
当期末残高	169	56	1,035	6,131	800	6,140	48	98,193

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	32,301	28,095
減価償却費	33,798	35,383
減損損失	2,831	2,541
のれん償却額	1,426	1,423
支払利息	3,605	3,603
退職給付制度終了損	-	3,350
売上債権の増減額(　は増加)	3,225	3,775
リース投資資産の増減額(　は増加)	1,263	406
棚卸資産の増減額(　は増加)	1,826	3,128
仕入債務の増減額(　は減少)	32	2
前払費用の増減額(　は増加)	1,355	993
未払費用の増減額(　は減少)	2,407	588
賞与引当金の増減額(　は減少)	164	209
退職給付に係る負債の増減額(　は減少)	301	239
その他	3,996	3,934
小計	66,421	76,062
利息及び配当金の受取額	79	83
利息の支払額	3,592	3,700
法人税等の支払額	8,731	9,565
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,176	62,880
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	28,713	40,591
無形固定資産の取得による支出	3,806	4,900
資産除去債務の履行による支出	915	315
長期前払費用の取得による支出	3,540	102
敷金及び保証金の差入による支出	920	544
敷金及び保証金の回収による収入	324	386
その他	9	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,563	46,064
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(　は減少)	1,765	871
長期借入れによる収入	-	35,000
長期借入金の返済による支出	28,279	391
リース債務の返済による支出	12,463	12,491
新株予約権付社債の償還による支出	-	7,310
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	-	851
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,508	14,826
現金及び現金同等物に係る換算差額	637	466
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	25,257	32,108
現金及び現金同等物の期首残高	73,299	48,041
現金及び現金同等物の期末残高	148,041	180,150

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 89社

全ての子会社を連結しております。

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名

決算日

TFI 株式会社	3月31日	* 1
PARK24 INTERNATIONAL LIMITED	3月31日	* 2・3
MEIF CP Holdings 2 Limitedとその子会社68社	3月31日	* 2・3
PARK24 AUSTRALIA PTY LTD	9月30日	* 4
SECURE PARKING PTY LTDとその子会社3社	9月30日	* 4
PARK24 SINGAPORE PTE. LTD.	9月30日	* 4
TIMES24 SINGAPORE PTE. LTD.	9月30日	* 4
PARK24 MALAYSIA SDN. BHD.	9月30日	* 4
TIMES24 MALAYSIA SDN. BHD.	9月30日	* 4
台湾普客二四股份有限公司	9月30日	* 4

* 1 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

* 2 9月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

* 3 決算日を9月30日から3月31日に変更しております。

* 4 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

a リース資産以外の有形固定資産

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 1年～46年

b リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主に残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

なお、IFRSを適用する一部の在外連結子会社は、IFRS第16号「リース」を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手は、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウエア 3年～5年

契約関連無形資産 16年～27年

長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は2年～5年であります。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理の方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、国内と海外における駐車場事業及びモビリティ事業を行っており、これらの事業から生じる収益は、主として顧客との契約に従い計上しており、取引価格は顧客との契約による対価で算定しております。顧客との契約に係る対価は履行義務を充足してから短期間に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

駐車場事業（国内及び海外）

主に時間貸及び月極駐車場サービスに係る収益であり、顧客との利用約款に基づいて駐車場を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、サービスの提供を完了した時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、月極駐車場サービスについては、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき収益を認識しております。

モビリティ事業

主に車両貸出サービスに係る収益であり、顧客との利用約款に基づいて車両を貸し出す履行義務を負っております。当該履行義務は、サービスの提供を完了した時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、当社グループは会員顧客向けのポイントプログラムを運営しており、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分することで、契約負債の金額を算定しております。契約負債は、ポイントの利用時及び失効時に履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年間で均等償却しております。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象：借入金、借入金の金利

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。

また、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動を把握しその対応関係を確認することにより、有効性の評価を行っております。なお、特例処理の適用が可能なものについては、有効性の評価を省略しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. PARK24 INTERNATIONAL LIMITEDにおけるのれん及び契約関連無形資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	7,224	6,926
契約関連無形資産	4,446	1,852
減損損失（契約関連無形資産）	1,978	2,453

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により計上したのれん及び企業結合時点のリース契約に起因する超過収益の現在価値を認識した契約関連無形資産の一部について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより、減損の兆候があると判断いたしました。当該一部の地域については契約関連無形資産に係る資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を下回っていたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローは、取締役会によって承認された事業計画を基礎として算定しており、事業計画後のキャッシュ・フローは成長率を基礎として算定しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる英国国内の駐車場に含まれるタイムズパーキングの運営件数及び粗利、並びに事業計画後の成長率であります。

タイムズパーキングの運営件数については、過去の駐車場運営実績及び開設計画を基礎として算定しております。タイムズパーキングの粗利については、過去の実績を踏まえた利用予測を加味して算定しております。事業計画後の成長率については、国際通貨基金（IMF）が公表する消費者物価指数の将来の予測値を基礎として算定しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りに係る主要な仮定は、不確実性を伴い、予想値との乖離が生じる可能性があります。予想値との乖離が生じた場合、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性があります。

2. PARK24 AUSTRALIA PTY LTDにおけるのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	5,172	4,705

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により計上したのれんについて、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより、減損の兆候があると判断いたしました。しかし、減損テストにおいて、関連する資金生成単位の割引後将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。資金生成単位の継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローは、取締役会によって承認された事業計画を基礎として算定しており、事業計画後のキャッシュ・フローは成長率を基礎として算定しております。

割引後将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる豪州及びニュージーランド国内の駐車場に含まれるタイムズパーキング等の運営件数、リース契約による駐車場の粗利、事業計画後の成長率及び割引率であります。

タイムズパーキング等の運営件数については、過去の駐車場運営実績及び開設計画を基礎として算定しております。リース契約による駐車場の粗利については、契約期間に基づく収益予測を加味して算定しております。事業計画後の成長率については、オーストラリア準備銀行が設定するインフレ・ターゲットを基礎として算定しております。割引率については、類似企業のデータを参考とした加重平均資本コストによって算定しております。

割引後将来キャッシュ・フローの見積りに係る主要な仮定は、不確実性を伴い、予想値との乖離が生じる可能性があります。予想値との乖離が生じた場合、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「流動資産」の「棚卸資産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」に表示していた「棚卸資産」2,871百万円及び「その他」10,908百万円は、「その他」13,779百万円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「流動負債」の「未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」に表示していた「未払金」10,783百万円及び「その他」19,914百万円は、「その他」30,697百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた522百万円は、「補助金収入」59百万円及び「その他」462百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産売却損益」、「投資有価証券売却損益」及び「未払金の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「固定資産売却損益」4百万円、「投資有価証券売却損益」1百万円、「未払金の増減額」5,627百万円及び「その他」1,628百万円は、「その他」3,996百万円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」及び「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「有形固定資産の売却による収入」7百万円、「投資有価証券の売却による収入」2百万円及び「その他」0百万円は、「その他」9百万円として組み替えております。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要になることを目指したリース会計基準が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリース費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定期

2028年10月期の期首より適用予定期であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 流動負債「その他」に含まれる契約負債の残高は、「注記事項(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報(1)契約負債の残高等」に記載しております。

2 土地再評価差額金

前連結会計年度

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を定めるために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日 2000年10月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 567百万円

なお、再評価を行った土地には、賃貸等不動産が含まれておりますが、金額的重要性が乏しいため、賃貸等不動産との関係の記載を省略しております。

当連結会計年度

「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（1999年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を定めるために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日 2000年10月31日

・再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

3 有形固定資産の保有目的の変更

前連結会計年度（2024年10月31日）

モビリティ事業において中古車両の売却を営業サイクルの一環として行うため、流動資産「その他」（棚卸資産）に2,546百万円振替っております。

当連結会計年度（2025年10月31日）

モビリティ事業において中古車両の売却を営業サイクルの一環として行うため、流動資産「その他」（棚卸資産）に3,146百万円振替っております。

（連結損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
給料及び手当	26,001百万円	27,428百万円
賞与引当金繰入額	2,508百万円	2,279百万円
退職給付費用	1,196百万円	1,166百万円
支払手数料	9,412百万円	11,268百万円

3 有形固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
建物及び構築物	3百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
計	3百万円	1百万円

4 減損損失

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行い、処分予定資産及び遊休資産については個別の物件単位でグルーピングを行っております。また、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

用途	地域等	減損損失
契約関連無形資産	英国ブライトン他	1,978百万円
駐車場設備（海外）	英国カーディフ他	425百万円
使用権資産	豪州シドニー他	392百万円
駐車場設備（国内）	福岡県福岡市他	27百万円
モビリティ店舗・営業所	宮城県仙台市他	7百万円

減損損失の種類別内訳

建物及び構築物	105百万円
工具、器具及び備品	343百万円
契約関連無形資産（注）1	1,978百万円
使用権資産（注）2	392百万円
長期前払費用	11百万円

計 2,831百万円

(注) 1. PARK24 INTERNATIONAL LIMITEDにおいて、企業結合時点のリース契約に起因する超過収益の現在価値を計上しております。

2. IFRSを適用する一部の在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」に基づき計上しております。

契約関連無形資産、駐車場設備（海外）及び使用権資産については、収益性の低下が認められたため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.5%～13.3%で割り引いて算定しております。

駐車場設備（国内）及びモビリティ店舗・営業所については、閉鎖の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額はゼロと算定しております。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

用途	地域等	減損損失
契約関連無形資産	英国バーミンガム他	2,453百万円
駐車場設備（国内）	福岡県福岡市他	44百万円
駐車場設備（海外）	英国シェフィールド他	32百万円
モビリティ店舗・営業所	福岡県福岡市他	10百万円

減損損失の種類別内訳

契約関連無形資産（注）	2,453百万円
建物及び構築物	36百万円
工具、器具及び備品	33百万円
長期前払費用	17百万円

計 2,541百万円

(注) PARK24 INTERNATIONAL LIMITEDにおいて、企業結合時点のリース契約に起因する超過収益の現在価値を計上しております。

契約関連無形資産及び駐車場設備（海外）については、収益性の低下が認められたため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しております、将来キャッシュ・フローを12.2%で割り引いて算定しております。

駐車場設備（国内）及びモビリティ店舗・営業所については、閉鎖の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額はゼロと算定しております。

5 退職給付制度終了損

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

当社の連結子会社であるNATIONAL CAR PARKS LIMITEDにおける確定給付型企業年金基金の解散に伴い、退職給付制度終了損を特別損失に計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

（百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	27	44
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	27	44
法人税等及び税効果額	8	12
その他有価証券評価差額金	19	32
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4	52
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	4	52
法人税等及び税効果額	1	15
繰延ヘッジ損益	3	36
為替換算調整勘定：		
当期発生額	873	1,094
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	873	1,094
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	873	1,094
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	175	686
組替調整額	219	4,172
法人税等及び税効果調整前	43	3,485
法人税等及び税効果額	35	179
退職給付に係る調整額	79	3,665
その他の包括利益合計	968	4,827

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	171,048,369	-	-	171,048,369
合計	171,048,369	-	-	171,048,369
自己株式				
普通株式(注)	528,494	79	73,464	455,109
合計	528,494	79	73,464	455,109

(注)変動事由の概要

単元未満株式の買取請求による増加 79株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 73,464株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2018年ストック・ オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	46
	2019年ストック・ オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	3
合計			-	-	-	-	49

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年1月30日 定時株主総会	普通株式	852	利益剰余金	5.00	2024年10月31日	2025年1月31日

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	171,048,369	-	-	171,048,369
合計	171,048,369	-	-	171,048,369
自己株式				
普通株式(注)	455,109	3,189	75,801	382,497
合計	455,109	3,189	75,801	382,497

(注)変動事由の概要

譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う無償取得による増加 3,187株

単元未満株式の買取請求による増加 2株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 75,801株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2018年ストック・ オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	45
	2019年ストック・ オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	3
合計			-	-	-	-	48

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年1月30日 定時株主総会	普通株式	852	5.00	2024年10月31日	2025年1月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年1月29日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年1月29日 定時株主総会	普通株式	5,119	利益剰余金	30.00	2025年10月31日	2026年1月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
現金及び預金勘定	48,733百万円	80,470百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	6百万円	6百万円
引出制限預金	686百万円	313百万円
現金及び現金同等物	48,041百万円	80,150百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有权移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、駐車場事業における設備等の器具備品であります。

リース資産の減価償却の方法

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) IFRS第16号適用子会社における使用権資産

使用権資産の内容

主として、リース契約に係る土地使用権であります。

使用権資産の減価償却の方法

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
1年内	25,470	27,081
1年超	273,745	327,162
合計	299,216	354,244

(注) IFRS第16号を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を短期の定期性預金等安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については設備投資計画に応じて社債もしくは銀行借入で賄う方針であります。また、短期的な運転資金は銀行借入で調達しております。デリバティブ取引は将来の金利及び為替の変動リスク回避を目的としており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金等の売上債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については個別に把握及び対応を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。上場株式については四半期ごとに時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

新株予約権付社債、借入金及びリース債務は、主として設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利や為替の変動リスクのほか、調達環境の変化により資金調達コストが増加するリスクに晒されていますが、株主資本比率等の財務の健全性強化、債務償還額の平準化、債務の長期化及び固定金利での調達や金利スワップなどのデリバティブ取引により支払金利の固定化を行うことにより、資金調達に係るリスクを抑制する方針をとっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、主なものは次のとおりであります。また、現金及び預金、受取手形、売掛金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年10月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券(*1、2)			
その他有価証券	237	237	-
資産計	237	237	-
新株予約権付社債(1年内償還予定含む)	42,310	41,726	583
長期借入金(1年内返済予定含む)	68,218	66,798	1,419
リース債務(1年内返済予定含む)	31,984	31,437	546
負債計	142,512	139,961	2,550
デリバティブ取引(*3)	29	29	-

(*1)投資有価証券は連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

(*2)市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれてありません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2024年10月31日
非上場株式	199

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2025年10月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券(*1、2)			
その他有価証券	281	281	-
資産計	281	281	-
新株予約権付社債	35,000	34,667	332
長期借入金(1年内返済予定含む)	102,824	98,787	4,037
リース債務(1年内返済予定含む)	32,462	31,446	1,015
負債計	170,286	164,901	5,385
デリバティブ取引(*3)	81	81	-

(*1)投資有価証券は連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

(*2)市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	2025年10月31日
非上場株式	187

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注)1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年10月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6	-	-	-
受取手形	282	-	-	-
売掛金	26,740	-	-	-
合計	27,028	-	-	-

当連結会計年度(2025年10月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6	-	-	-
受取手形	465	-	-	-
売掛金	30,437	-	-	-
合計	30,908	-	-	-

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年10月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	237	-	-	237
資産計	237	-	-	237
デリバティブ取引	-	29	-	29

当連結会計年度（2025年10月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	281	-	-	281
資産計	281	-	-	281
デリバティブ取引	-	81	-	81

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年10月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
新株予約権付社債(1年内償還予定含む)	-	41,726	-	41,726
長期借入金(1年内返済予定含む)	-	66,798	-	66,798
リース債務(1年内返済予定含む)	-	31,437	-	31,437
負債計	-	139,961	-	139,961

当連結会計年度(2025年10月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
新株予約権付社債	-	34,667	-	34,667
長期借入金(1年内返済予定含む)	-	98,787	-	98,787
リース債務(1年内返済予定含む)	-	31,446	-	31,446
負債計	-	164,901	-	164,901

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ取引で繰延ヘッジ会計によるものは、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一緒にとして処理されているため、その時価は当該借入金の時価に含めて記載しております。

新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2024年10月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	237	81	155
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	237	81	155
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		237	81	155

当連結会計年度(2025年10月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	281	81	199
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	小計	281	81	199
	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
合計		281	81	199

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年10月31日)及び当連結会計年度(2025年10月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年10月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約金額等の うち1年超	時価
金利通貨スワップの一体処理(特例処理、振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・円支払	長期借入金	10,619	10,619	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一緒にとして処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年10月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約金額等の うち1年超	時価
金利通貨スワップの一体処理(特例処理、振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・円支払	長期借入金	10,619	10,619	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一緒にとして処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年10月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約金額等の うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	7,080	7,080	29

当連結会計年度(2025年10月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約金額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	12,580	11,205	81

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、主として積立型の確定給付制度として退職一時金又は年金制度を設けております。

なお、一部の国内連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付に係る負債の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるNATIONAL CAR PARKS LIMITEDにおける確定給付型企業年金基金の解散をしており、本件に伴う損失を退職給付制度終了損として特別損失に計上しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
退職給付債務の期首残高	11,799	12,874
確定給付型企業年金基金解散による減少	-	5,837
勤務費用	1,013	1,086
利息費用	327	82
数理計算上の差異の発生額	340	606
退職給付の支払額	606	287
退職給付債務の期末残高	12,874	7,313

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
年金資産の期首残高	12,442	13,764
確定給付型企業年金基金解散による減少	-	5,751
期待運用収益	314	67
数理計算上の差異の発生額	631	5
事業主からの拠出額	982	1,227
退職給付の支払額	606	287
年金資産の期末残高	13,764	9,015

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,874	7,313
年金資産	13,764	9,015
	890	1,702
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	890	1,702
	-	-
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	890	1,702
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	890	1,702

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
勤務費用	1,013	1,086
利息費用	327	82
期待運用収益	314	67
数理計算上の差異の費用処理額	47	113
確定給付制度に係る退職給付費用	979	988

(注) 上記退職給付費用以外に、当連結会計年度において、退職給付制度終了損3,350百万円を特別損失として計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
数理計算上の差異	43	3,485

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
未認識数理計算上の差異	457	1,031

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
生保一般勘定	100.0%	100.0%

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
割引率	1.2～5.0%	2.0%
長期期待運用收益率	0.9%	0.8%

(注) 当社はポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度488百万円、当連結会計年度544百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

(ストック・オプション)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
営業外収益(その他)	1	0

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2018年11月30日取締役会決議 新株予約権	2019年2月28日取締役会決議 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 56名 子会社従業員 135名	当社取締役 3名 当社執行役員 2名 子会社取締役 11名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 289,000株	普通株式 294,000株
付与日	2018年12月25日	2019年3月25日
権利確定条件	権利の行使時において、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であること。	(注)2
対象勤務期間	自 2018年12月25日 至 2020年12月31日	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年1月1日 至 2026年12月31日	自 2021年4月1日 至 2027年3月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2019年2月28日新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使期間開始日から満了日までの間ににおいて、金融商品取引所における当社普通株式の取引終値が一度でも5,000円を上回った場合、当該日から1年以内に残存する全ての新株予約権行使しなければならないものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使期間開始日から満了日までの間ににおいて、金融商品取引所における当社普通株式の取引終値が一度でも1,000円を下回った場合、権利行使期間満了日までに残存する全ての新株予約権行使しなければならないものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年10月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2018年11月30日取締役会決議 新株予約権	2019年2月28日取締役会決議 新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	247,000	294,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	5,000	-
未行使残	242,000	294,000

単価情報

	2018年11月30日取締役会決議 新株予約権	2019年2月28日取締役会決議 新株予約権
権利行使価格（円）	3,025	2,622
行使時平均株価（円）	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	187.36	10.97

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(譲渡制限付株式報酬)

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
販売費及び一般管理費	102	151

2. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2024年2月付与譲渡制限付株式報酬	2025年2月付与譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 4名 子会社取締役 7名	当社取締役 2名 当社執行役員 5名 子会社取締役 7名
付与された株式数	普通株式 73,464株	普通株式 75,801株
付与日	2024年2月22日	2025年2月27日
譲渡制限期間	付与日より、当社又は当社子会社の取締役等の地位を正当な事由により退任又は退職した直後の時点までの間	
譲渡制限解除条件	対象取締役等が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会の終結時点の直前時までの期間中、継続して、当社又は当社子会社の取締役等の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。	

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

株式数

	2024年2月付与譲渡制限付株式報酬	2025年2月付与譲渡制限付株式報酬
譲渡制限解除前(株)		
前連結会計年度末	73,464	-
付与	-	75,801
没収	1,675	1,512
譲渡制限解除	-	-
当連結会計年度末	71,789	74,289

単価情報

	2024年2月付与譲渡制限付株式報酬	2025年2月付与譲渡制限付株式報酬
公正な評価単価(付与日)(円)	1,857.5	2,085.0

3. 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、取締役会決議日の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税及び事業所税	458百万円	721百万円
賞与引当金	1,046百万円	982百万円
減価償却限度超過額	475百万円	432百万円
再評価に係る繰延税金資産	316百万円	326百万円
資産除去債務	2,607百万円	2,895百万円
繰越欠損金	16,605百万円	18,072百万円
減損損失	2,611百万円	2,664百万円
その他	4,107百万円	5,209百万円
繰延税金資産小計	28,229百万円	31,305百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	16,491百万円	18,070百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,406百万円	6,207百万円
評価性引当額小計	21,897百万円	24,277百万円
繰延税金資産合計	6,332百万円	7,027百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	1,576百万円	1,755百万円
無形固定資産	1,111百万円	463百万円
その他	316百万円	463百万円
繰延税金負債合計		
繰延税金資産(負債)の純額		

(注) 1. 評価性引当額が2,379百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を認識したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年10月31日)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	-	-	0	-	-	16,605	16,605百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	16,491	16,491百万円
繰延税金資産	-	-	0	-	-	114	(b)114百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金16,605百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産114百万円を計上しております。当該繰延税金資産114百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高16,605百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年10月31日)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(c)	-	-	-	-	-	18,072	18,072百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	18,070	18,070百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1	(d)1百万円

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金18,072百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1百万円を計上しております。当該繰延税金資産1百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高18,072百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	6.8%	8.5%
連結子会社との税率差異	3.8%	5.2%
その他	1.1%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.3%	43.3%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。これに伴い、2026年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は47百万円増加し、法人税等調整額が47百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約における原状回復義務に基づく費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用期間は各除去債務により個別に使用見込期間(主として15年)を見積り、割引率については、資産の取得時において、その期間に応じた割引率を使用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
期首残高	9,722百万円	9,469百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	442百万円	644百万円
見積りの変更による増加額	-百万円	363百万円
時の経過による調整額	160百万円	151百万円
資産除去債務の履行による減少額	915百万円	315百万円
その他増減額(は減少)	59百万円	83百万円
期末残高	9,469百万円	10,230百万円

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手等に伴い、原状回復費用に関する見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額363百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都、神奈川県その他の地域において、賃貸用の駐車場施設(土地を含む)等を有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	31,509
	期中増減額	1,230
	期末残高	30,279
期末時価	53,390	56,267

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	4,441
	賃貸費用	1,530
	差額	2,910

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	23,624	27,022	27,022	30,902
契約負債	717	412	412	363

契約負債は、顧客に付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、717百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、412百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、当社及び当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としてサービス別に「駐車場事業国内」、「モビリティ事業」、「駐車場事業海外」の3つを報告セグメントとしております。

各事業の内容は下記のとおりであります。

(1) 駐車場事業国内：国内の駐車場の運営・管理に係る事業

(2) モビリティ事業：カーシェアリングサービス、レンタカーサービス、ロードサービスに係る自動車関連事業

(3) 駐車場事業海外：海外の駐車場の運営・管理に係る事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、当社では報告セグメントに、資産及び負債を配分しておりません。ただし、配分されていない資産に係る減価償却費は合理的な配賦基準で各報告セグメントに配賦しております。

また、当連結会計年度より、当社グループの持続的成長に向けた事業構造の変化等を踏まえ、報告セグメントごとの業績をより適切に反映させるため、一部の全社費用の配分方法を見直し、報告セグメントの利益又は損失の測定方法を変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の測定方法に基づき作成したものと記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結損益計算 書計上額 (注)2
	駐車場 事業国内	モビリティ 事業	駐車場 事業海外	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	163,623	109,033	80,520	353,177	-	353,177
その他の収益(注)3	13,081	2,763	1,890	17,735	-	17,735
外部顧客への売上高	176,704	111,796	82,411	370,913	-	370,913
セグメント間の内部売上高又は 振替高	5,598	262	-	5,860	5,860	-
計	182,302	112,058	82,411	376,773	5,860	370,913
セグメント利益又は損失()	36,460	15,901	967	51,394	12,696	38,697
その他の項目						
減価償却費(注)4	8,370	9,563	14,770	32,704	1,093	33,798
のれんの償却額	-	-	1,426	1,426	-	1,426

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結損益計算 書計上額 (注)2
	駐車場 事業国内	モビリティ 事業	駐車場 事業海外	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	179,693	125,094	82,312	387,100	-	387,100
その他の収益(注)3	13,941	3,064	2,061	19,067	-	19,067
外部顧客への売上高	193,635	128,158	84,373	406,168	-	406,168
セグメント間の内部売上高又は 振替高	6,786	348	0	7,134	7,134	-
計	200,421	128,506	84,373	413,302	7,134	406,168
セグメント利益又は損失()	37,548	14,888	1,398	51,037	13,475	37,561
その他の項目						
減価償却費(注)4	10,273	11,208	12,269	33,750	1,632	35,383
のれんの償却額	-	-	1,423	1,423	-	1,423

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

国内	英国	その他	合計
288,501	46,334	36,077	370,913

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

国内	豪州	その他	合計
106,725	20,018	6,861	133,604

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がいないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

国内	英国	その他	合計
321,794	48,558	35,815	406,168

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

国内	豪州	その他	合計
131,281	17,972	6,631	155,886

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がいないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	駐車場事業国内	モビリティ事業	駐車場事業海外	計	
減損損失	27	7	2,795	2,831	2,831

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	駐車場事業国内	モビリティ事業	駐車場事業海外	計	
減損損失	44	10	2,486	2,541	2,541

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	駐車場事業国内	モビリティ事業	駐車場事業海外	計	
当期末残高	-	-	17,391	17,391	17,391

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	駐車場事業国内	モビリティ事業	駐車場事業海外	計	
当期末残高	-	-	16,350	16,350	16,350

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
1 株当たり純資産額	457円79銭	575円07銭
1 株当たり当期純利益	109円20銭	93円28銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	99円81銭	85円29銭

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	18,625	15,917
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	18,625	15,917
普通株式の期中平均株式数(千株)	170,570	170,643
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	16,036	15,992
(うち新株予約権付社債(千株))	(16,036)	(15,992)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

(子会社株式の追加取得)

当社は、2025年11月4日、株式会社日本政策投資銀行(以下、DBJ)から、DBJが保有する当社連結子会社のMEIF CP Holdings 2 Limited(以下、CP2)の株式全てを当社に売却できる権利(以下、プット・オプション)行使する旨の通知を受領いたしました。当通知を受け、当社及び当社グループにおいて駐車場事業海外を運営するタイムズ24株式会社(以下、タイムズ24)の取締役会において、CP2の株式を追加取得(以下、本追加取得)することを決議し、2025年12月10日付で同社の株式を取得いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称 MEIF CP Holdings 2 Limited

事業の内容 海外における駐車場運営

(2) 企業結合日

2025年12月10日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、グループの長期的な成長を目的とし、2017年に、英国で駐車場事業を展開する NATIONAL CAR PARKS LIMITED の純粋持株会社である CP2 の全発行済株式を、DBJ と共同で取得することで、英国事業を開始いたしました。今般、DBJ 及び当社が締結した株主間契約に基づき、DBJ がプット・オプションを使いいたしましたので、当社グループにて駐車場事業海外を運営するタイムズ 24 にて、DBJ が保有する CP2 の株式全て（49%）を追加取得することいたしました。

なおタイムズ 24 は、すでに英國子会社である PARK24 INTERNATIONAL LIMITED を通じて CP2 の株式を 51% 保有しているため、本追加取得により CP2 はタイムズ 24 の完全子会社となります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理する予定です。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価 現金及び預金

取得原価 29,282百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少する資本剰余金の金額

29,282百万円

(多額な資金の借入)

当社は、2025年11月17日開催の取締役会において、成長投資及び2027年10月期 中期経営計画において予定する財務イベントへの対応を目的として、借入による資金調達について決議し、2025年11月28日付で借入を実行いたしました。

金融機関	借入額	借入実行日	借入期間	適用利率	担保の有無		
株式会社三井住友銀行（注）	200億円	2025年11月28日	5年	基準金利(固定) +スプレッド	無担保		
株式会社七十七銀行	20億円						
株式会社南都銀行	10億円						
株式会社りそな銀行	50億円						
株式会社みずほ銀行	45億円						
株式会社京都銀行	5億円		4年				
株式会社名古屋銀行	5億円						
株式会社常陽銀行	5億円						
株式会社西日本シティ銀行	5億円						
株式会社北陸銀行	5億円						
合計	350億円	-	-	-	-		

(注) サステナビリティファイナンスのひとつである、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによる調達。当社グループ事業が、環境・社会・安全の面で社会に対しポジティブなインパクトを創出すると、株式会社三井住友銀行より定性的・定量的に評価を取得。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
パーク24 株式会社	2025年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	2018年 10月29日	7,310 (7,310)	-	-	無担保	2025年 10月29日
パーク24 株式会社	2028年満期ユーロ円建取得 条項付転換社債型新株予約 権付社債	2023年 2月24日	35,000	35,000	-	無担保	2028年 2月24日
合計	-	-	42,310 (7,310)	35,000	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2025年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債	2028年満期ユーロ円建取得条項 付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式の内容	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償	無償
株式の発行価格(円)	3,823.8	2,471
発行価額の総額(百万円)	7,310	35,000
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額(百万円)	-	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権行使期間	自 2018年11月12日 至 2025年10月15日	自 2023年3月10日 至 2028年2月10日

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権行使したときは、本社債の全額の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額を払込とする請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
-	-	35,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,471	2,358	3.90	-
1年以内に返済予定の長期借入金	395	8,099	1.31	-
1年以内に返済予定のリース債務	10,845	10,213	3.22	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	67,822	94,724	2.48	2026年11月～2050年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	21,138	22,248	3.37	2026年11月～2034年5月
合計	101,673	137,645	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりあります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	25,724	8,000	8,000	3,000	50,000
リース債務	8,137	6,270	4,494	2,018	1,328

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項は、「注記事項(資産除去債務関係)」に記載しているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	193,394	406,168
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	10,493	28,095
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	4,981	15,917
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	29.20	93.28

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,286	45,459
商品	761	1,618
貯蔵品	935	1,063
関係会社短期貸付金	54,100	66,353
未収入金	2 12,959	2 14,235
その他	2 2,479	2 2,629
貸倒引当金	6	8
流動資産合計	84,516	131,351
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	20,679	20,196
構築物(純額)	176	145
機械及び装置(純額)	167	126
車両運搬具(純額)	6	3
工具、器具及び備品(純額)	3,676	6,957
土地	24,154	24,154
建設仮勘定	3,287	4,824
有形固定資産合計	52,146	56,409
無形固定資産		
ソフトウェア	5,973	7,600
その他	1,462	2,887
無形固定資産合計	7,435	10,488
投資その他の資産		
関係会社株式	57,565	35,290
敷金及び保証金	2,363	2,385
繰延税金資産	1,368	1,433
その他	1,469	1,678
投資その他の資産合計	62,767	40,787
固定資産合計	122,349	107,685
繰延資産		
株式交付費	51	-
繰延資産合計	51	-
資産合計	206,917	239,037

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,600	2,400
1年内償還予定の新株予約権付社債	7,310	-
1年内返済予定の長期借入金	50	8,050
未払費用	2,5,572	2,4,605
未払法人税等	826	687
預り金	7,092	8,664
賞与引当金	700	625
その他	2,2,201	2,2,620
流動負債合計	24,352	25,653
固定負債		
新株予約権付社債	35,000	35,000
長期借入金	67,774	94,724
資産除去債務	2,940	3,258
その他	344	341
固定負債合計	106,059	133,324
負債合計	130,412	158,977
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,739	32,739
資本剰余金		
資本準備金	34,491	34,491
資本剰余金合計	34,491	34,491
利益剰余金		
利益準備金	82	82
その他利益剰余金		
別途積立金	19,592	-
繰越利益剰余金	8,491	14,407
利益剰余金合計	11,183	14,490
自己株式	1,081	901
株主資本合計	77,332	80,820
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	137	169
繰延ヘッジ損益	20	56
土地再評価差額金	1,035	1,035
評価・換算差額等合計	877	809
新株予約権	49	48
純資産合計	76,504	80,059
負債純資産合計	206,917	239,037

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 至 2023年11月1日 2024年10月31日)	当事業年度 (自 至 2024年11月1日 2025年10月31日)
売上高	2 58,687	2 63,203
売上原価	2 9,046	2 13,308
売上総利益	49,641	49,894
販売費及び一般管理費	1, 2 18,193	1, 2 20,450
営業利益	31,448	29,444
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 344	2 484
為替差益	401	67
その他	2 121	2 48
営業外収益合計	866	601
営業外費用		
支払利息	2 2,149	2 2,345
その他	126	66
営業外費用合計	2,275	2,411
経常利益	30,039	27,634
特別利益		
投資有価証券売却益	1	-
その他	0	-
特別利益合計	1	-
特別損失		
関係会社株式評価損	-	22,274
固定資産除却損	16	30
特別損失合計	16	22,305
税引前当期純利益	30,023	5,328
法人税、住民税及び事業税	795	1,239
法人税等調整額	320	93
法人税等合計	1,115	1,146
当期純利益	28,907	4,182

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)		当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
売上原価					
1. 商品売上原価		3,370	37.3	4,639	34.9
2. 消耗品費		1,655	18.3	2,386	17.9
3. 減価償却費		1,242	13.7	2,318	17.4
4. その他		2,777	30.7	3,963	29.8
計		9,046	100.0	13,308	100.0

(注)原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金			
当期首残高	32,739	34,491	-	34,491	82	19,592	37,361	17,686	1,255	48,288
当期変動額										
当期純利益							28,907	28,907		28,907
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			38	38					174	136
自己株式処分差損の振替			38	38			38	38		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	28,869	28,869	174	29,044
当期末残高	32,739	34,491	-	34,491	82	19,592	8,491	11,183	1,081	77,332

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	118	23	1,035	893	51	47,446
当期変動額						
当期純利益						28,907
自己株式の取得						0
自己株式の処分						136
自己株式処分差損の振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19	3	-	15	1	14
当期変動額合計	19	3	-	15	1	29,058
当期末残高	137	20	1,035	877	49	76,504

当事業年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(単位:百万円)

資本金	株主資本									
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	32,739	34,491	-	34,491	82	19,592	8,491	11,183	1,081	77,332
当期変動額										
別途積立金の取崩						19,592	19,592	-		-
剰余金の配当							852	852		852
当期純利益							4,182	4,182		4,182
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			22	22					180	158
自己株式処分差損の振替			22	22			22	22		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	19,592	22,899	3,307	180	3,487
当期末残高	32,739	34,491	-	34,491	82	-	14,407	14,490	901	80,820

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	137	20	1,035	877	49	76,504
当期変動額						
別途積立金の取崩						-
剰余金の配当						852
当期純利益						4,182
自己株式の取得						0
自己株式の処分						158
自己株式処分差損の振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	32	36	-	68	0	67
当期変動額合計	32	36	-	68	0	3,554
当期末残高	169	56	1,035	809	48	80,059

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び賃貸用車両並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主として子会社からの受取配当金の他、子会社との契約に基づく業務委託料、ポイントプログラム運営料、レンタル収入及び不動産賃貸料であり、いずれも当社の子会社を主たる顧客としております。

業務委託料については、子会社に対する経営の管理・指導及び子会社が運営する事業に付帯する業務を行うことを履行義務としており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しております。

ポイントプログラム運営料は、子会社が会員顧客に付与したポイントの利用時及び失効時に履行義務が充足されると判断し、子会社との契約における単価に基づき収益を認識しております。

レンタル収入及び不動産賃貸料は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき、契約における月当たりの賃料をその対応する期間で収益を認識しております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象：借入金、借入金の金利

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。また、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動を把握しその対応関係を確認することにより、有効性の評価を行っております。なお、特例処理の適用が可能なものについては、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1.当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式（PARK24 INTERNATIONAL LIMITED 及び PARK24 AUSTRALIA PTY LTD）の評価

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
PARK24 INTERNATIONAL LIMITED		
関係会社株式	22,446	8,538
関係会社株式評価損	-	13,908
PARK24 AUSTRALIA PTY LTD		
関係会社株式	15,938	7,572
関係会社株式評価損	-	8,366

2.識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、取得価額をもって貸借対照表価額としておりますが、超過収益力を反映した実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が裏付けられる場合を除き、相当の減額処理をすることとしております。

当事業年度におきましては、PARK24 INTERNATIONAL LIMITED 及び PARK24 AUSTRALIA PTY LTD の関係会社株式につきまして、当該実質価額の著しい低下が認められたため、取得価額を実質価額まで減額し、関係会社株式評価損として特別損失に計上しております。

実質価額は、各社の純資産に基づいて算定しておりますが、PARK24 INTERNATIONAL LIMITEDは、のれん及び契約関連無形資産を認識していることから、純資産額の算定にあたっては、当該のれん及び契約関連無形資産の評価が重要となります。また、PARK24 AUSTRALIA PTY LTDは、のれんを認識していることから、純資産額の算定にあたっては、当該のれんの評価が重要となります。当該のれん及び契約関連無形資産の評価の方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）を当事業年度の期首から適用しております。これによる財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(売上原価明細書)

前事業年度において独立掲記しておりました「通信費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の売上原価明細書において表示していた「通信費」891百万円及び「その他」1,885百万円は、「その他」2,777百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

前事業年度

前事業年度
(2024年10月31日)

PARK24 AUSTRALIA PTY LTD	2,420百万円
SECURE PARKING PTY LTD	2,222百万円

当事業年度

当事業年度
(2025年10月31日)

PARK24 AUSTRALIA PTY LTD	2,801百万円
SECURE PARKING PTY LTD	2,169百万円
その他	1,343百万円
合計	6,315百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したもの)を除く)

前事業年度
(2024年10月31日)

当事業年度
(2025年10月31日)

短期金銭債権	5,368百万円	5,871百万円
短期金銭債務	1,071百万円	926百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
給料及び手当	4,718百万円	5,175百万円
賞与引当金繰入額	700百万円	625百万円
減価償却費	2,635百万円	3,093百万円
支払手数料	4,312百万円	5,263百万円
おおよその割合		
販売費	6%	6%
一般管理費	94%	94%

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
営業収入	57,162百万円	61,544百万円
営業費用	2,230百万円	2,620百万円
営業取引以外の取引高	348百万円	488百万円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
子会社株式	57,565	35,290

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	214百万円	191百万円
再評価に係る繰延税金資産	316百万円	326百万円
資産除去債務	900百万円	1,026百万円
関係会社株式	29,921百万円	37,810百万円
その他	340百万円	383百万円
小計	31,694百万円	39,738百万円
評価性引当額	29,523百万円	37,375百万円
繰延税金資産合計	2,170百万円	2,362百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	772百万円	872百万円
その他	29百万円	56百万円
繰延税金負債合計	801百万円	928百万円
繰延税金資産の純額	1,368百万円	1,433百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.5%	147.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	26.0%	140.3%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	- %	20.4%
外国子会社からの配当に係る外国源泉税	- %	4.8%
その他	0.4%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.7%	21.5%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。これに伴い、2026年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は33百万円増加し、法人税等調整額が33百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

(吸收分割による事業承継)

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社における駐車場事業海外
事業の内容 海外における駐車場運営

(2) 企業結合日

2025年11月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸收分割会社とし、タイムズ24株式会社（以下、タイムズ24）を吸收分割承継会社とする簡易吸收分割です。

関係会社株式は当社グループ内において帳簿価額でタイムズ24へ移転される予定です。

(4) 結合後企業の名称

タイムズ24株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、グループの長期的な成長を支える事業として、2017年に駐車場事業海外（英国、豪州、ニュージーランド、シンガポール、マレーシア、台湾における駐車場運営事業）を本格展開いたしました。その後、2020年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、駐車場の稼働が減少するなか、国内の駐車場事業戦略である「小型・分散・ドミナント化」をベースに、各地域の駐車場需要環境に適した短期契約駐車場「各国版タイムズパーキング」の開発を促進することで、大型かつ長期契約駐車場に偏った事業ポートフォリオを最適化し、事業リスク低減に努めてまいりました。

本吸收分割は、国内においてタイムズパーキングの開発・運営を行うタイムズ24へ、駐車場事業海外を承継することで、グループ内のノウハウ共有等のシナジー効果を最大化し、各地域における「各国版タイムズパーキング」の開発を加速することを目的としております。

また、過去の英国版タイムズパーキングの運営件数及び運営台数に重要な誤りがあった事案に対する再発防止策である内部統制の強化（海外における駐車場運営件数及び運営台数管理に関するルールとプロセスの明確化及び駐在員のローテーション体制の構築）についても、本吸收分割を通じ、実現してまいります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

(多額な資金の借入)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(資本準備金の額の減少)

当社は、2025年12月15日開催の取締役会において、2026年1月29日開催予定の第41回定時株主総会に、以下のとおり資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしました。

1. 資本準備金の額の減少の目的

2025年11月1日に効力発生した、駐車場事業海外をタイムズ24株式会社に承継させた会社分割に伴う、当社のその他資本剰余金減少を踏まえ、分配可能額の充実及び今後の機動的な資本政策に備えるとともに、将来の環境変化等に対する財務戦略上の柔軟性を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金に振り替えるものです。

2. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額34,491,774,314円のうち、28,000,000,000円を減少します。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、「その他資本剰余金」へ振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少の日程（予定）

(1) 取締役会決議日	2025年12月15日
(2) 債権者異議申述公告日	2025年12月26日
(3) 債権者異議申述最終期日	2026年1月26日
(4) 定時株主総会決議日	2026年1月29日（予定）
(5) 効力発生日	2026年1月30日（予定）

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	20,679	517	10	989	20,196	10,321
	構築物	176	-	-	30	145	379
	機械及び装置	167	-	-	41	126	876
	車両運搬具	6	-	-	2	3	14
	工具、器具及び備品	3,676	5,343	7	2,055	6,957	9,710
	土地	24,154 (1,035)	-	-	-	24,154 (1,035)	-
	建設仮勘定	3,287	8,912	7,374	-	4,824	-
	計	52,146	14,773	7,392	3,118	56,409	21,301
無形固定資産	ソフトウェア	5,973	3,927	20	2,280	7,600	-
	その他	1,462	4,197	2,771	0	2,887	-
	計	7,435	8,125	2,791	2,280	10,488	-

(注) 1. 工具、器具及び備品の「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

駐車場機器	3,589百万円
システムインフラ関係	1,427百万円
事務所	229百万円

2. ソフトウェアの「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

社内システム関係	2,027百万円
システムインフラ関係	1,044百万円
駐車場機器開発関係	762百万円

3. 無形固定資産・その他の「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	4,197百万円
-----------	----------

4. 土地の「当期首残高」及び「当期末残高」の(内書)は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日改正)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6	8	6	8
賞与引当金	700	625	700	625

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.park24.co.jp/japanese/ir/affair/koukoku.cfm
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡譲渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第40期）（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）2025年1月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年1月30日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第41期中）（自 2024年11月1日 至 2025年4月30日）2025年7月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5 第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 2025年2月4日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5 第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書 2025年9月16日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

2025年1月30日関東財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第39期）（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書 2025年7月15日関東財務局長に提出

事業年度（第40期）（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書 2025年7月15日関東財務局長に提出

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第40期第1四半期）（自 2023年11月1日 至 2024年1月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書 2025年7月15日関東財務局長に提出

（第40期第2四半期）（自 2024年2月1日 至 2024年4月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書 2025年7月15日関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書（参照方式）の訂正届出書

2025年2月4日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年1月28日

パーク二四株式会社
(定款上の商号 パーク 2 4 株式会社)

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 安永 千尋
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 賢治
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパーク二四株式会社（定款上の商号 パーク 2 4 株式会社）の2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パーク二四株式会社及び連結子会社の2025年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

PARK24 INTERNATIONAL LIMITEDにおけるのれん及び契約関連無形資産の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2025年10月31日現在、連結子会社であるPARK24 INTERNATIONAL LIMITEDについて、連結貸借対照表上、のれんを6,926百万円計上している。また、契約関連無形資産を1,852百万円計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより、のれん及び契約関連無形資産を含む資産グループの一部について減損の兆候があると判断した。</p> <p>資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローは、取締役会によって承認された事業計画を基礎として算定しており、事業計画後のキャッシュ・フローは成長率を基礎として算定している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、事業計画の基礎となる英国国内の駐車場に含まれるタイムズパーキングの運営件数及び粗利、並びに事業計画後の成長率である。</p> <p>上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、PARK24 INTERNATIONAL LIMITEDにおけるのれん及び契約関連無形資産の評価の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損の兆候及び認識に関する会社の判断が適切に行われていることを確かめるために、過年度の評価に用いられた事業計画と実績を比較し、乖離がある場合には、その要因を分析した。 ・タイムズパーキングの運営件数の過去実績について、会計システムに記録されている運営件数と照合した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・重要な仮定であるタイムズパーキングの運営件数及び粗利、並びに事業計画後の成長率に関する経営者の仮定を評価するため、利用可能な外部データとの比較及び過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りに一定の不確実性を織り込んだ場合の監査人による独自の見積りを行い、減損に与える影響を検討した。

PARK24 AUSTRALIA PTY LTDにおけるのれんの評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2025年10月31日現在、連結子会社であるPARK24 AUSTRALIA PTY LTDについて、連結貸借対照表上、のれんを4,705百万円計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより、のれんを含む資金生成単位について減損の兆候があると判断したが、関連する資金生成単位の割引後将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>資金生成単位の継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローは、取締役会によって承認された事業計画を基礎として算定しており、事業計画後のキャッシュ・フローは成長率を基礎として算定している。</p> <p>割引後将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、事業計画の基礎となる豪州及びニュージーランド国内の駐車場に含まれるタイムズパーキング等の運営件数、リース契約による駐車場の粗利、事業計画後の成長率及び割引率である。</p> <p>上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、PARK24 AUSTRALIA PTY LTDにおけるのれんの評価の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損の兆候及び認識に関する会社の判断が適切に行われていることを確かめるために、過年度の評価に用いられた事業計画と実績を比較し、乖離がある場合には、その要因を分析した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・重要な仮定であるタイムズパーキング等の運営件数、リース契約による駐車場の粗利及び事業計画後の成長率に関する経営者の仮定を評価するため、利用可能な外部データとの比較及び過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りに一定の不確実性を織り込んだ場合の監査人による独自の見積りを行い、減損に与える影響を検討した。 ・割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、算定方法の適切性を評価するとともに、インプットデータについて、外部データ等に基づく専門家独自の見積りとの比較を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、パーク二四株式会社の2025年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、パーク二四株式会社が2025年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月28日

パーク二四株式会社
(定款上の商号 パーク 2 4 株式会社)

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 安永 千尋
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 賢治
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパーク二四株式会社（定款上の商号 パーク 2 4 株式会社）の2024年11月1日から2025年10月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パーク二四株式会社の2025年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（PARK24 INTERNATIONAL LIMITED及びPARK24 AUSTRALIA PTY LTD）の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、2025年10月31日現在、貸借対照表上、PARK24 INTERNATIONAL LIMITED株式を8,538百万円、PARK24 AUSTRALIA PTY LTD株式を7,572百万円計上している。</p>	<p>PARK24 INTERNATIONAL LIMITEDの実質価額の算定において重要なのれん及び契約関連無形資産の評価に係る監査上の対応並びにPARK24 AUSTRALIA PTY LTDの実質価額の算定において重要なのれんの評価に係る監査上の対応については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の監査上の主要な検討事項を参照。</p>
<p>関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としているが、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が裏付けられる場合を除き、相当の減額処理をすることとしている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、純資産額に基づいて、各社の実質価額を算定しているが、PARK24 INTERNATIONAL LIMITEDは、のれん及び契約関連無形資産を認識していることから、純資産額の算定にあたっては、当該ののれん及び契約関連無形資産の評価が重要となる。また、PARK24 AUSTRALIA PTY LTDは、のれんを認識していることから、純資産額の算定にあたっては、当該ののれんの評価が重要となる。</p>	
<p>各社の実質価額の算定には、連結貸借対照表に計上されている各社におけるのれん及び契約関連無形資産の評価に対する経営者の判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。